

婦人、少年者



Kitoyo.

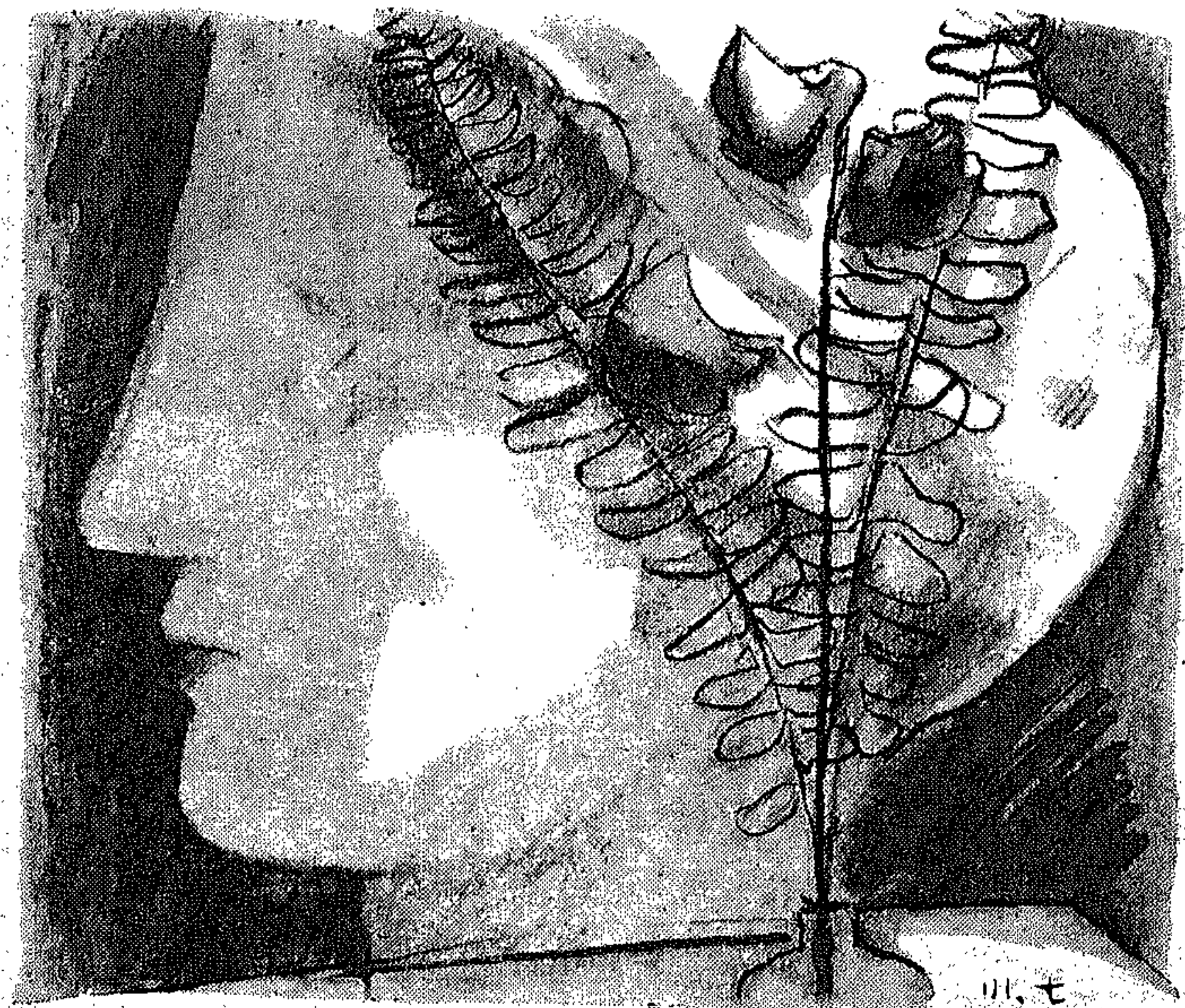
◆ 第10回 婦人週間準備号

3

1958

婦人少年協会

昭和二十八年五月二十日第三種郵便物認可 昭和三十三年三月五日発行 (毎月一回五日発行) 第六卷 第三号 (通巻五十五号)



川、七

育てましょう 正しい協同活動を



4月10日—6日

婦人週間

第十九回

婦人少年局ポスター NO. 28
労働省

婦人と年少者 六巻三号 目次

婦人週間を迎えて……谷野せつ子

正しい協同活動 を育てるために

(特)

(司会)

近藤康男
伊藤昇
山崎しげり
高橋展子

リーダーシップの訓練……塩野幸子 10
婦人週間を始めたころ……新妻イト 12
第十回婦人週間の目標について……婦人課 13

昭和三十三年度各省
婦人関係予算について……市川房枝 15

私の職業⑧

「医師」

岡田瑛子 17
太田八重子 18
大久保松代 19

中小企業における福祉活動の動き……年少労働課 21

資料室

婦人に関する国際ニュース……23

主要婦人団体一覧……25

人身売買及び他人の売春による搾取に関する報告……27

最近の繊維産業の不況について……30

労組婦人のページ……31

戦後における婦人問題文獻目録(18)……32

女子就業者数と完全失業者数平均現金給与額……表紙の3

婦人少年局ニュース……表紙の2

婦人週間ポスター……表紙の3

表紙……甲斐仁代扉……富山妙子

“正しい協同活動を育てるために” 座談会



高橋課長と伊藤氏 (左)

私どもは今まで、いろいろな目標をかけて、婦人週間を

重ねてまいりましたが、毎回の婦人週間の結論として、「だから婦人は力を合わせて……」ということになり、そこで終りになってしまふのです。それでは力を合わせるには実際にどうすればよいのか。昨年の婦人週間では「人間関係を明るく」というテーマを取りあげ、その一つの手段として「まず話しあいましよう」ということで、一年間相当活動にこの運動を展開してまいりました。そこで今年は一歩進めて、去年の運動の積み重ねの気持で、具体的な活動として「協同活動」という目標を選んだわけでございます。従って、私どもは、協同活動の内容を、非常に広範囲に考えている——大きな方では経済・文化・政治などのための各種の結社から、下は地域の団体、グループ、また名もかぶせられないような小さな集まりによる活動までも含めて考えているのでございます。

今日御出席願った三先生のうち、山高先生は、協同活動が非常に高度に行われている、婦人の文化的団体の育成のために長いことお骨折りで、事情にもよく通じておいでです。近藤先生はやはり、高度の結社である経済的協同組合についての専門家です。また伊藤先生は、すべてもろもろの協同活動の權威でいらっしゃる。そこで日本における協同活動の現状や問題点、また今後の進め方などについて、よも山のお話を願いたいと思っております。

昭和33年2月21日一ツ橋如水会館にて

第1部 10年間の協同活動をかえりみて

第2部 協同活動のプリンシプル

出席者

東京大学農学部教授	近藤 康男
朝日新聞論説委員	伊藤 昇
全国地域婦人団体連絡協議会理事長	山高しげり
(司会)	
労働省婦人課長	高橋 展子

第一部 十年間の協同活動をかえりみて

◇どうしてこのテーマを取りあげたか

高橋 今年の婦人週間のテーマとして婦人少年局では、「協同活動」という問題をとりあげることにいたしました。これは協同活動を通して婦人の力を役立てようじゃないか、また婦人の協同活動をいっそう活発にしようじゃないか、もう一つは、すでに各方面で行われている協同活動を分析検討してその中に残っている不十分な面、非近代的な面を改めて、もつと近代的な協同活動にしようじゃないか、そんな点をねらったつもりでございます。

第十回目の婦人週間を迎えました。日本の婦人がはじめて選挙権行使した記念の日、四月十日からの一週間は、婦人週間として日本の婦人にとっては最もがやかしい祝福の週間であります。この週間には、日本の婦人が新たに得た権利と、その地位や責任を自覚して、更にその向上に一步をすすめるために、活発な活動を展開しようとするものであります。

過去十年近く、日本の婦人は婦人週間に際して、新しく得た婦人の権利を自覚し、その実力を涵養するため、多くの努力を続けてきました。けれども今や婦人は充実されたその実力をもって、更にその力を積極的役割に果たせる段階にきております。それは婦人が政治に参加した新たな責任を果たす上からも、全く当然のことといふべきでしょう。

婦人は家庭の主婦として、農家や商家の協働者として、更に又あらゆる職場に働く労働者として、或るいは又事業の営業主として、様々な働き場をもっています。又それぞれの場は教育・文化・保健・経済・科学・宗教など様々な生活や活動の面が更に複雑に織り成されております。そうして、これらの生活の面は決してそれ自体が孤立したものではなく、今日の近代社会にあつては、その接点はいよいよ多様に、又複雑さを加えてきました。私共が生活の場をまもり、向上しようとするためには、まずそれぞれがその場をしっかりとふんまえるとともに、更に又それらの生活の各々の面から、同じ目的や主張につながるもの達の協同の活動を活発にもたなければ、その生活を維持し向上させてゆくこと

婦人週間を迎えて

労働省婦人少年局長

谷野 せつ

は全く困難なことでもあります。家庭をあずかる主婦が、婦人団体に参加して子供の問題を話し合い、経済の向上や生活改善をはかり、更に又婦人の地位向上のため、積極的な社会運動に参加したりするもの、婦人達の生活向上に対する自発的な意欲から、隣人の協力を求め、協同の活動によることの必要さを知ったことから生まれたものでありましょう。こうして近代社会では、婦人団体をはじめ青年会・労働組合・その他の文化団体やグループ活動などが活発に生まれてきました。今や日本の婦人で何らかの団体やグループ活動に参加していないものは、一人もいないといつてよいほどであります。

けれども婦人の団体活動・協同活動は、まだ未熟の面が多く、真の自主性に満たされ、十分な力が発揮されているとは申せない面が多々ある現状であります。

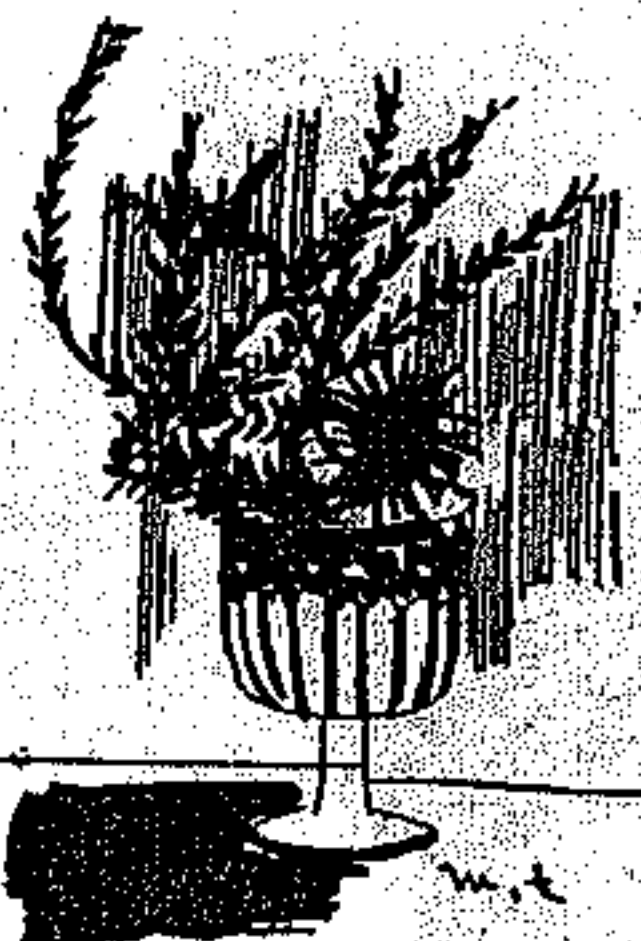
この婦人週間には、婦人がそれぞれの場や生活の面から深く省みて、家庭や社会や経済など、婦人の生活をとりまいて幸福をすすめるために、どんな面にも最も多く婦人の協同活動が求められているか、正しい協同活動はどのようなものであつたらうか等について考え合いたいと思ひます。

婦人の正しい協同活動が日本の家庭の機能を強めるために、また経済や文化をすすめるために、更に又地域社会の福祉をたかめるために、市民としての連帯の責任感を「層たかめるために役立つことが出来るなら、それは婦人の地位向上に役立つばかりでなく、一層この世の中をよくする力にもなることである」といふことができるであらうでしょう。

◇日本では協同活動が育ちにくい

山高 まず、もろもろの博士からお話を……(笑)

伊藤 私は、私たちが協力するとか、仲間を作るといふようなときに、障害になるものがかつての日本の教育の中にあつたと思うのです。これは、去年のテーマの人間関係の問題にもなるのですが、簡単にいえば、戦争までに行われた教育の中では立身出世といふのですか、一人一人が偉くなれ——西洋でいう個人主義とは別な個人主義で育てられてきたと思うのです。もちろん、毛利元就の弓矢の語のようなものも教わつたけれど……と。ところが戦後、民主主義を基盤とする教育が行われるようになったが、今やっている新しい教育の中では、自己を大切にするという近代的な個人主義と、他方では、個人中心とは逆の、ある科学的な観点から、集団社会の中に生きていく人間としてのものを、一所けんめい教えようとしている。ところが、日本には、近代社会というものがまだできていっていないので、いくら教育の場で教えてみても、西洋でいう近代的な社会的意識をもった人間は、まだできていないというわけですね。それで、新しい教育の場で、この二つがごんがらかかってしまつていく。ですから、これは婦人団体でも、教師の仲間自身でもそうなんです。話



「はい、力を合わせよう」と口ではいいながら、具体的に中もできていない。たとえば集団社会の中に生きていく人間を作るという場合に、うっかりすると、集団の中に埋没してしまう人間ができてしまう。そして、そういう人間が団体の中に入ると、個人のない団体ができてしまつて、団体だけがカラ回りして動いている、というようなどことになる。そこに、今度のスローガンのように「正しい」という言葉がついた協同活動が必要になってくる理由があるのだと思ふ。

山崎 全然同感ですね。そういうことに現実で種々ぶつかっているわけですが、

高橋 近代的な社会が日本にないという点ですが、それはやはり、経済の発展段階ということも無視できないのではないかと思います。

近藤 そういふ点では、日本全体として、むしろ農村が非常におくれていて、いえるのじゃないでしょうか。よく農村では「隣の貧乏は鴨の味」といふので、農村ほど協同しなければならぬところ、隣の貧乏をいい気味だといふ心を持っていては、ほんとうの協同など、できるはずはありません。

伊藤 //隣に倉が建てば腹が立つ//隣のウリはうらめしい//というのもある。こういう言葉は一番びんときますね。

◇個人の主体性をもつこと、技術を持つこと

近藤 先ほどの伊藤さんのお話のように、協同といふことの基礎に、それを行なうための土台ができていなかったというの、一人一人に主体性といふものが欠けていたということ、これは協同といふこととは逆のことにもみえますが、実は協同といふことの基礎になる。

高橋 こういうことだと思います。日本の農村ではこの個人の主体性が非常に欠けているのですが、例外もあります。愛知県の安城で、戦前だといふ名物になっていて、皆見にいっただけですが、戸倉農場といつて、相当大ききりっぱにやっています。

今はどうなっているか知りませんが、そこへ行ってみましたら、家族の中で、たとえば、おやじさんは梨の栽培の係、長男は稲作の担当者、それから次男は豚、お婆さんはにわとりというように、めいめい担当をもっている。むしろ田植のときなどは、そろってやりますが、そして豚については次男が今年はこのふうにするという案を立てて、冬のひまなときに家中で相談する。

このように、それぞれ計画を立ててやっていく。この農家では一人一人の主体性が一軒の家の中で確立されていて、非常に近代性を帯びている。日本ではめずらしい農家ですね。正しい協同活動といふことを考える場合に、ことに経済的な面

は、それに参加する一人一人が自分といふものをもっていて、その上での協同でないといふ、それこそ埋没してしまつて、誰かが先頭に立ってひきずりまわすと、それにくっついていくだけ、ということになるんです。それをちゃんとしたものにするのが、正しい協同化といふことじゃないでしょうか。

高橋 一作年の婦人週間の全国会議で出た話なんですけれども、いまの近藤先生のお話と同じなんです。北海道から出てきた婦人の報告なんです、その娘さんが自分のにわとりを何羽か持っている、その収益に対しては自分が権利をもっている。こういうような形でやっているとということでした。

近藤 そういふことで、このごろの婦人連中はヘツクリができたものだから、鼻息が荒くなったといふことですが、うならなくてはいいかと思うのです。

山崎 そのにわとりが形が変わったのが例の新潟の愛妻田ですね。今では方々にできましたけれど、あれは共同で持つという点にいい意味がありますね。

高橋 でも愛妻田には、また、ちょっと問題があるんじゃないですか。

山崎 もちろん問題もありますけれど、共同で経営してうまくやっているところもありますね。

藤先生がいわれたように、主体性がなく協同活動に入るために、集団の中に個人が埋没してしまうといふこと、もう一つは、協同活動を行うのに十分な知識や技術が欠けているために、すぐ壁にぶつかってしまう結果になるのではないかと、それで、この面についても考えてみたいと思ふのですが……

山崎 技術的な方法を知らないで、ただ観念だけでぶつかっていくから、すぐゆき詰ってしまう、泳ぎを知らないで、もがいているような感じがする。

伊藤 その点では、例の愛妻田なんかは、それをやった農家の主婦にきいたところから収益をあげるとかいうことよりも、自分で工夫して稲を育てたといふことが、とても自信をつけたといふので、今までは、おやじなり、しゅうとなりに指図されて、そういうものだと思つて、ところが自分で責任を持たされて、いろいろ工夫もして作つた。その人は「大げさですけど、私たちが科学的知識がついて、自信ができました」といっていました。そういうことが非常に大切じゃないですか。

近藤 つまり奴隷の労働と、農村の労働のちがいですよ。私、この間中国を回つてきましたが、中国では農業全体が改革され、婦人の例をあげますと、ある合作社へ行きましたら、大豆や高粱などを日本にいえば部落といつた、三十戸か四十戸の農家が班を組織して作つてい



近藤氏(左)と山崎氏

る。それから一方では、日本でいえば二、三男対策ですが、村中の若い女の人だけを集めて生産隊を組織して、豚を千人で五百頭というように飼っている。二十五くらいの妙齢の婦人が豚生産隊の隊長で、責任をもつてやっている。そして、それは合作社の生産といふことで、自分たちの働いた分に應じて、配当を受けるという形なんです。ともかく責任を持ってやるということは、おもしろいことだと思ひました。

◇女だけの協同では足りない
——協同組合について——

近藤 今、愛妻田の話が出ましたが、一体、女だけの協同といふことを考えること自身が、どうかと思うのです。たとえば、女が協同するといふ場合に、一番

重要な問題は、農繁期に託児所をつくる、共同炊事をやったりといふことではない。その場合、託児所とか共同炊事というものを、それだけ切りはなして考えたのじゃ、多くの場合、ほんとうの効果をあげられないのじゃないか。やはり一方で共同の田植とか、そういう農業の共同化をやつて、それと合わせて初めてほんとうの協同になる。女だけ考えたのじゃ足りないんじゃないですか。

山崎 結局、もっと総合的に見渡した中で、女がどの部分を受け持つかといふことを見失わないようにすることですね。私、自分の小さな経験があるのですが、ちょうど十年ばかり前に、私の住んでいる町に生活協同組合を作つたので、始めその町に、戦後小さな地域婦人団体ができ、そして、それから生産協同組合つまり消費組合を作ろうという動きが、この運動の専門家である賀川豊彦先生から出ました。これは戦争中にもあったのが潰れて、また作ろうといふこと

でしたが、実際問題となると非常にむずかしいですね。生活共同組合は、もちろん男の方といつしよに作るわけですから、男の指導者があるのは当然ですが、地域の現実問題がいろいろありまして——古い町に昔から住んでいる人もあるし、商店街もある

るし、それからまた思想的に非常に進んだ方もあったりして、小さい組合を作るだけでも、ずいぶん大変でした。しかし私は、婦人組合もできているんだから、生活協同組合もその一つの部門の活動と考へればいいのじゃないかと考えて、婦人組合も合流して協同組合を作り、もう十年になります。その間には非常に革新的の人がいて、自分の思うようにしようといふような動きもありましたが、潰れもせずに来まして、今は大体、女の人の力が増えて立派にやっております。ともかく末端の地域では、いろいろな人が住んでいるので、なかなかむずかしいですね。

近藤 消費組合は最近、潰れたところが多いようですね。私の近くでも……

山崎 あれくらい協同といふことを旗印にしても、それがなかなかできないんですからね。

高橋 日本では消費組合がよその国と比べて低調ですね。それはどういふところがある一番大きな原因なのでしょう。

近藤 いろいろあると思ひますけれど、結局いま残っているのは会社や官庁の購買部ですね。パトロンがついていて月給の足りないところを補うくらいの意味でやっているところは残っている。一般の消費組合が悪いのは、労働者の収入が少ないことが根本ですね。片方では小さい商店がたかさんあって、それと競争しなければいけない。それから組合で何人の町会

で、男の人が失敗したから、今度の消費組合だけでなく、町会とか自治会などでも、女とか男とか区別しないで、一人の住民として、自分の住んでいる地域の共通の問題をとりあげて、協同活動をするための基盤になる組織を持つことはいいいことだと思ひます。ところが、い

は女の町会長を出した。これはいいのですけれども、その女の町会長の第一声が「女だけで役員をきめます」なんてことになるとすね、町会というものの性質からいっても、これはおかしい、男女の協力ということももっとも考えられないのですね。

高橋 とかく、その辺がむずかしいですね。近藤先生にお伺いしたいのですが、農村生活の中で、あるいは農業協同組合の中で、今の段階でどういう面で女の人が役立つことが出来ますでしょうか。

近藤 とにかく農村では農協というものが大きな役割を演じているわけですから婦人としても積極的にこれに参加していくことは非常に大切だと思います。たとえば、何か雑貨などを売るときは、組織の上の方で男だけで勝手に品目をきめて仕入れて、その雑貨の販売網として婦人部を組織して利用するという傾向が非常に強いのです。売ることから考えれば、それでもいいわけですが、農村がほんとうに民主的な姿になるためには、やはりそれを最終的に使う立場にある主婦たちが、どういうものを仕入れるか、品物の選定や、買い方などをきめるということが大切だと思うのです。それは手数のかかることでもあるし、実際には、そういう発言をしようとすれば勇気もいりますけれども、日本の農村をほんとうに民主化しようとすれば勇気を出すべきじゃないかと思ひます。

ないかと思ひます。

◇身近な目標から始めること

伊藤 戦後の十年、はやり言葉みたいにか団結しましょう、力を合わせましょう、といったやうなことが、それが上からの声でやってきたと思うのですよ。極端にいえば労働組合自体がやはり、自分たちの意識的な集まりではなくて、こういうものを作るのが近代的だ、民主的だということ、外からの力で、大きな、とてもないおぼけみたいな団体がたくさんできた。そういうものでは、うちもさういふかというものが、この二、三年来の傾向です。それを、もっと別個の小さなグループやサークルでやり始めている。ここに、協同活動として反省すべき点があるんじゃないか。このういふ小さいグループでは、具体的な目標を持って、きゅーっと集まってしまう。これは協同活動の例になるかどうか知らないけれど、東京の下町の赤線地域の銭湯で、七つ八つの女の子が悪い病気をもらった。その若いお母さんが、娘のためには公表することなどとてもできないが、もしほかの人にもうつたらなお大変だということで立ちあがって、一人でもがいてみてはどうにもならないので近所の人に相談したら、その辺の母親たちはみな同じ悩みを持っていたので、みんなで区役所を動かして、東京都庁までいって、赤線の人は別にフロアをつくるというところまでやっていきました。そんな形で、具体的に困った小さな問題から、五人でも十人でも集まっているというういふ団体も、今たくさんできているというういふことを、大きな団体活動と一緒に考えていかなければならないんじゃないかと思うのです。

山崎 私もそう感じますね、これは生活改善にもつながる例なんですけれども、今、方々の婦人会や委員会などで冠婚葬祭の簡素化ということをやっています。群馬県の伊勢崎市の例をお話ししますと、婦人会で貸衣装をやっているのです。金を集めて新しく作るのではなく、婦人会員で、自分や娘の振り袖がタンスにしまっているのを登録しておいて、番号をつけておく。そうすると、借りたい人はアルバムを見て、これが借りたいというういふと、すぐその振り袖がタンスの中から出てくる。これは振り袖から始めて、今では旦那さんのモーニングなんかも、いろいろなサイズのものがあって、これがたいへん小づかいがせきをしているのだそうです。

伊藤 それは伊勢崎だから面白い。

山崎 これはどこでもあてはまることではないかもしれないけれど、身近にあるものを生かすということはいいことだし、なかなか頼もしい地域だと思ひました。さきほどの伊藤さんの、若いお母さん

たちのお話はたいへん喜ばしい例なんですけれども、ただ問題なのはそういうふうなところまで問題をもっていないか、いでも、もっと下の方でもたまたましているグループもあるし、そんな上までいかなくても、グループやサークルをつくりさえすれば、それでよろしい、ひとりよがりというのではないかもしれないが、そこだけで易々として先へ伸びていかないようなものが、たくさん、ふわふわ浮いているような形で、ありますね。

伊藤 婦人団体だけでなく、青年団体も同じですよ。さあ、これを作りましょう。共同学習をやしましょう。外から声がかかって、なるほどそれはやっているけれども、三、四人が一所けんめい続けられているだけで、それから先へは一歩も出ないのです。

高橋 一方には非常に大きな、マンモス的な組織があつて、にっちもさっちもいかない。一方では小さな組織が、始めの意図はいいが、次の段階に踏み出さずにとどまっている。そんな状態ですね。

◇小さい安定状態をうち破ること

伊藤 これは少しとつびな見方かもしれませんが、今、妙に世の中が安定してきたでしよう。貧乏なりに安定してきた。従つて、生活とつ組んでぎりぎりまでやろうとしなくなつた。青年団活動なんか、そういう点がはつきりみえ

てきましたね。協同活動とか共同研究なんて、しなくたって食べるじゃないかというういふ……東北の方、新潟から裏日本、秋田、山形あたりでは生活記録や共同研究が非常に伸びたんですが、それが自分自身にとまどっているし、妙な生活の安定みたいな周囲の条件で、こじんまりしたもののできてしまった。そういうことで団体の活動とか協同ということ自体がゆき詰まったような印象を与えているのですけれどもね。

高橋 私、去年、南アジアに行きました。もちろん後進国ですから、すべてレベルは低いのですが、それだけに非常にフロンティア・スピリットといひますか、未開地域ですから、やるのが山ほどあるわけですね。それが婦人にも非常に大きな意欲を与えていまして、協同活動にもほんとうに情熱に燃えて飛び込んでいます。人材が足りないのに、皆が持っている力を十二分に發揮させるような社会的包容性があるわけですね。

日本では、あつちをみて、こつちをみて偉い人はたくさんおられるし、畑は山の上まで耕してあるし、そういう点では、やはり協同活動というものが発展しにくいところがあるんじゃないんですか。

伊藤 小さいところに安住するという意味の個人主義みたいなものがはつきり出てきている。そういう点では労働組合の中の青年婦人部なども、初期では非常

に意欲的に勉強もし研究もしたのですけれど、このごろでは、お茶とお花をやつて、意識を高める勉強はほとんど忘れがちのようですね。PTAなども同じで、これがまた日本の代表的なグループ活動の一つの悪い面を出している。子供の幸福というためには一所けんめいに一致するのがほんとうなんですけれども、その子供の幸福というものの考え方がまだバラバラで、自分の子供だけよければいいという考えのものがいるから、成績問題以外に何も出さないで、あとは文部省にまかせておく。今のPTAはナンセンスです。

高橋 小さいところに安定するという問題……その点で農地解放なんかはどういうふうに働いたのでしょうか。

近藤 農地解放がああいうふうにならなければ、その下から醗酵してきていたものが、そのまま発展してきていたら、だいぶ変わっていたと思ひますね。あれはむしろ司令部が、捨てておけば革命が起こるというのでそれを緩和する融和剤として行ったんですね。その結果今の伊藤さんのお話のように安定はしたが、その安定の基礎たるや、一体どういう種類の産業で繁栄——と云えるかどうか知らないが、とにかく皆がどうやら食えるような状態になったかといひますと、まず米価は、政府が値上げして安定させている。そのほかにはリンゴとかイチゴとかいう

ような基本的な分野でない、ぜいたく品などで、産業としては根の浅いものに頼っているのです。そういうものが今は割合に有利だからやっているが、これから先どうなるかわからない。農家へいきますと、何かいいアナはないか、何かうんともうかるものはないか、他人の知らないもので、ぼこぼこもうかるものはないかという気分があるんです。非常にあぶない不安定な繁栄だけれども、一応収入はあるから、それでいいんだという気分になっているのです。

伊藤 果物でも、国民大衆の食べものじゃなくて、より高いものにしよう、イチゴだって、ほかでかいものを作っている。あんなものは庶民の口には入りませんよ。農業指導の問題がありますね。

近藤 農業指導の問題もありませんけれども、ああいうおぼけのようなイチゴを食べるところでなければ購買力がないというところに、問題があるのです。伊藤 要するに日本では果物は普通の大衆のたべものになつていないんですね。そういう基礎的な貧困になつてしまつていて、意識した協同とか、向上というものが出て来ない原因がある。さっきも話したように、PTAという団体が協同活動の中の一環としていかなる団体だというのは、これこそアメリカの指導者からの天降りできた会だからです。ユネスコなんかもうそうですよ。

高橋 一歩かかると、ぐちまち巨大な組織ができるというのは、たしかに日本の協同活動の特異な性格でしよう。

伊藤 ですから、その結果は指導者だけの団体になつてしまふ。日教組が日教組といわれていよう、頭の方が目立つだけで、あとは何も意識していないような団体になつてしまふんです。

山崎 そういうことは右から左まで、全部同じですね。大体において。

伊藤 婦人団体も……

山崎 もちろんそうです。(笑)私、そういう点で皆さんがもっと足もとの問題をみつめてもらいたいと思つて、すわっているだけなんです。ともかく外からの声だけでは動きたくないんです。

高橋 山崎さんはとても大きな団体を保持しているといひますけれども、今の日本の社会が妙な安定状態にあつて何かやるうという激しい意欲が消耗している。いわば、無気力の状態にあるときに、大きな組織の婦人に、協同活動しようという意欲を持たせる基盤は何でしょう。

山崎 大きな組織のようには見えませんが、空中分解していると思はれていて、くらいいです。組織をゆさぶられるような問題もありましてね。それに外からゆさぶられないでも、一体そんなに大きな組織である必要があるかどうか、組織そのものに対する自己批判をもつとして、再組織でも何でもしてはどうか

えているわけです。同時に、世の中をよ
くするために大いに働きたいという意欲
は、どんな組織にもありますし、それに
は当然協同活動ということも出てくるの
ですが、成功したという事例が、わりに
少いように見えていますのです。小さくて
よく育って実を結んだ実例をできるだけ
発見して、こんなふうにやりましよう
というようにもっていきたいと思って務め
ているのですけれども、何かやらなきや
いけないと、たえず追いつ立てられてい
るような落付かない気持ちでいる状態が、
普遍的になっているように思えます。

高橋 いま全国津々浦々に婦人会ができていて私、ほんとうに感心しています。

山萬 だから、これは雑草だと思ふのですよ。気に入らない人が抜いても、またすぐ生えてくるのですから。

◇会員としての意識をもつこと
—会費を納める団体に

伊藤 山高さんは非常にけんそんしておられるけれども、実際問題としては、全国の婦人の意識——考え方を少しでも進めたものは、やはり婦人会とか、婦人団体とかPTAだったと思いますよ。

一応その役割を果たして、そこで、これじゃどうにもならないということ、仲間のなかから気がついてきたということ、進歩だと思ふのですよ。

こういう場合一番いけないことは、目
本のあらゆる団体についていえるのです

結合になるんですね。私が知事からとってきた、それで自分の地位をという……

山萬　　そういうのが会長の手腕だとい
われておりましたよ。このごろはだいいぶ
褒めてきましたけれど、そのかわり団体
の運営は骨が折れます。苦しいです。自
前でやるとなると……。

伊藤 団体で力を合わせて何かするといふ考え方が、知識層ほど足りないといふことも日本的だと思うんですよ。インテリの団体で会費が集まった例がない。日本ペンクラブなんかでも、外国人が来てくれたから金が集まったけれど……。

山崎 東京なんかで、会合に出席すると返事しておいて平気で欠席する人がいる。そういう人からも必ず金をとることにしたら、出ないのとられるのは痛いから、なるだけ出てきますね。これはぜひインテリのお作法としたいものです。

◇古い形の共同体から抜け出すこと
高橋 インテリほど知らんぶりしているといふことも、一つの過渡期の姿じゃないでしょうか。前近代的な共同体的な生活から抜け出そうという日本のインテリの明治以来の念願が、そういう形をとらせているのでしょう。

山崎 戦争中の隣組に対してインテリがあんなにいやがったのは、このことにあたるですね。東京あたりでも昔の町内会とか自治会とかいうものが、また息を吹き返して、戦争中のボスたちが、ま

けれども、団体員なり会員なりが、自分が会員であることを意識していないという事です。その端的な例は、会費を納めないということです。

山萬ですから、会費を納める団体に
するといふ大きな指導をやっているの
です。たとえば未亡人の組織なんかは、戦
争未亡人の母子世帯で、経済的に重荷を
負っていますから、その問題を解決する
ためにも組織が必要だということは考え
ますけれども、それが、外から号令をか
けて組織された場合は、会費をとらずに
作れというような指導が行われていて、

それを、自分たちの団体だから十円でも会費を出す団体にしましょうということ
を七年も八年も叫び続けて、今は大体そ
うになりましたけれども、今でも会費なん
かない方がいいという力が、絶えず外か
ら働いていますね。その中で女の人がた
たかつて、会費を出す方が正しい会の持
ち方だということが、ようやく身につ
かかっているわけです。

伊藤　それが青年団などの場合には、大きな組織で、青年のしたいことをさせるのは政府の責任だというふうにもっていく傾向がありましたね。五、六年前は青年が集まって話をする、社会が悪い、政府が悪い、という方へ話をもっていくてしまつて、それで終つていたのですがいくらそんなことをいってたつて、ちつとも社会はよくならない。町役場や村役場が金を出すのがあたりまえだ、とい

た、みな、すわっております。

高橋　ですから協同するということをや云いますと、すぐ古い形のものに、入りこむという危険が常にあります。市民意識に立った協同ということではなくて。

山高　ですから町の婦人会なんかは市民意識を持たして協同活動へもっていきたいと思つても、そこへ古いものが出てきて、そつちへ婦人を動員しようという動きが常にあるのです。その裏側にはきつと経済問題がついてゐる。たとえば地域の婦人会があつて、ゴミの問題とか御不浄の問題とかを解決しかけてゐるとこ

てみて、だめだから、やっと自分たちも出そうかというところまでいったのです
が、いよいよ会費を集めることになった
ら、三分の一か五分の一の人数に減った

山崎　それで私は、会費をとるとか、値上げするとかいう方法で、会員にフルイをかけて意識のある会員を残すようにしています。その結果一べんは会員が減っても、今度は、ぜひ会員になりたいという人がふえてきますから、かえってよかったですと思います。

伊藤 会費も払わずに、政治が悪い、社会が悪いといっているものだから、逆に政治家に利用されてしまうことになる。そして政治的な圧力や干渉、援助というようなものが出てきて、分裂をおとしているというのが現実でしょうね。

山高 地域婦人会は、ともかく第一段階としての役割は果たしてきたと思ひますけど、そして各県の単位団体の会長さんたちは、新しい意識にもえて先頭に立つてやってきた人たちなんだけれども、さて婦人団体の経営問題になると、政府とか果などから、当然もつと出させて然るべきだという、補助金に依存する気持が非常に強いのです。それをたたきこむすのに実に骨が折れましたよ。とても考え方が甘いのですね。

近藤 甘いというか、それが上からの
手じゃないんですか。わずかな補助金を
やって、その団体を自由にする、選挙に
だ相当大きな開きを残していますから、
そういう意味では、まだ不十分です。

それからもう一つ、部落や地域で、大
体同じような階層の人が集まれば、互い
にバーになりやすいのですが、部落には
昔からの階層ができていて、今もって古
い秩序が支配するという傾向がある。で
すから私は農業の研究会など農村でやる
ときには、なるべく範囲を広げて、全部
入らなくてもいいから、むしろ今まで接
したことのない人とも一緒になって話し
合うようにする。そうしないと昔の關係
が強く入ってくる。この点は大切だと思

の一番のガンになっているのですよ。

伊藤 これは教育の方というと、スモールスクールという、僻地学校の実態をみるとよくわかります。先生が子供の目を外に向けさせようとすると、村をぶちこわす気かと、家庭から文句が出る。因襲だけなんです。だから子供は臆病になつて、おどおどした子になつてしまふ。

これは僻地学校の特徴なんです。これが日本の社会を作っていく細胞みたいなものなのです。

山高 いま近藤先生がいわれたように部落に立てこもってしまえばダメだから村全体の集会をする。そして来ない人は来なくてもいい、ということにすると、その結果は、婦人会の場合は、役員だけが集まる会になってしまふ。そこで今度は各部落単位でなるべく小さな集会を持

つかう。そういうことにいつもつながっているのです。

山崎 それを排除しなければならぬのに、むしろそうしてもらいたいというふうに動く。そうじゃなくて、合理的に当然婦人に対する政策に予算の裏づけを持つというような主張なら、これは政治的な要求として正しいのだけれども、そこまで育っていないので、ただ漠然と女が世の中のために働くのにお金がいるから、知事さんもお出しなさい。そうすると、知事選挙なんかにずいぶん……

近藤 農業団体の方もそうです。大体農林省の補助金で成立っている。わずかに五千万円くらいのお金ですけども、これで中央会を作っている。そんなものをもとに、わらないでも「家の光」という雑誌が百万か二百万か出ていますから、これを一冊四、五円高く買うことにすれば、中央会なんか自前でできるじゃないか、と半畳を入れたことがあります。なかなか、か、そういう形にならないですね。

伊藤 これは小さいようで実は非常に大きな問題ですよ。労働組合なんかでも自分の直接の交渉相手から便宜を受けて平然としている。組合で宴会をやるから応分のところを、といって会社から援助をもらっている。こういうしきたりは、日本的な人情、恩情主義かもしれないけれども、あそこからは、はっきりした近代的な意識は出てこないですよ。

近藤 そういう団体や組合が普遍的な

ちなさい、という指導が行われる。そうすると、またさっきのお話のような危険がある、というわけなんです。

伊藤 信州の伊那の奥地で、婦人学級を非常によくやっていた。おばさんたち

に、婦人学級をやつて何が一番よかったときいたら、一人のおかみさんが「村が広くなりました。」始め、町村合併かと思つたんですよ（笑）。そうじゃなくて、いろいろな部落の人や町の人と会つてみて、自分たちの生活とずいぶんちがった生活をしている人があることを知つたこと、これで世間が広くなったという

ことなんです。こうして伸びていく、このことは非常に大切だと思います。

高橋 去年の婦人週間では、日本人の間関係近代化する一つの方策として、スモールグループをいっぱい作って、多面的な人間のつながりを持つこと。たとえば、村でも部落単位の一つの集まりじゃなくて、部落から部落にまたがって集まる。多面的な関係をもてば、古いものからだんだん発展するんじゃないか、ということになったのです。

山高 そういう大変いい考え方が末端

まで流れていかなければ、ああいう会議でいくら話しあわれても、一般の組織は無関係のままである。そこにも一つ悩みがありますね。

伊藤 これは婦人週間の持ち方として非常に重要なところへ来てしまいましたね。

未完（以下五号）

私

私たちは誰でも何かのグループに属しています。(一)望むと望まぬに拘らず、家族、住んでいる町、国などというグループに属しています。(二)また属すべくして加入する学校・クラス・職場・組合・町内会などのようなグループもあれば、(三)自ら希望し、又は必要によって、組織し或いは参加する研究会・婦人会・青年会・教会・PTA・政党、趣味によるグループ、防火防犯その他の奉仕のためのグループもあります。(四)その他一時的にグループという形をとる観光団体、映画演劇やスポーツなどのその時の観衆、講演会などの観衆、メーデーなどの行進、団体連合の大会、学術会議、その他こういう種類のグループに加わることもあります。こういうグループのどこに属しているかは、人によつては二つ以上、十も十五ものグループに属しています。

リーダーシップの訓練



塩野幸子

そして、どんなグループにも、家長・会長・委員長・団長・座長などと名称こそちがえ、必ずリーダーがいます。まず

リーダーがあつてそのまわりにメンバーが集まつて出来たグループもありますけれど、そういふのは例外として、民主的社會では、グループが出来てメンバーの中からリーダーが選ばれるのが普通です。ある一つの競技場でスポーツをしている観衆や、同じバスに乗合せている乗客のような一時的グループでも、選りも選られもしないのにリーダーシップをとる人が必ずいるものです。このように、どんなグループにもメンバーがあり、リーダーがあります。

★よいリーダーとは

「よいリーダーはよいメンバーである」といった人があります。たとえば教祖のもとに集まる信者や崇拜者のような場合は別ですが、メンバーのなかから会長・委員長・議長など、リーダーを選ぶのであれば、たしかによいメンバーであつてこそ、よいリーダーとして選ばれるわけですから、それでは、よいメンバーとはどういうことでしょうか。

よいメンバーとは、そのグループの目的に共鳴し、その規約を守り、一員としての分担責任を果たし、グループの活動に積極的に参加し協力し、他のメンバーとよいチームワークの

れる人、以上のような線にそつてするべき発言と貢献をする人、そしてグループの集會に理由なく欠席しない人、自分たちの間からリーダーを選ぶ時に、個人的な感情や利害に左右されないで、グループ全体の目的に、グループの目的のために、最もよいと思う人を選ぶだけの判断力を持つ人、これがよいメンバーであるといえましょう。こういう人はメンバーとしてリーダーシップを自ら訓練していることになりま

★リーダーシップについて

さて、こうして選ばれたリーダーなら、よいメンバーであつたことはたしかですが、よいメンバーがそのままで必ずよいリーダーであるとはいえないかもしれません。一メンバーとしてメンバーの間で持っていたリーダーシップと、リーダーとしてのリーダーシップとは少しちがうからで

第一に、そのグループ本来の目的にそつて前進しながら(そのグループが大きな団体の中で特に募金とかバザーとか見學とか、臨時の活動や行事を計画するための小委員会というよう

小グループであるとしても)、メンバーが前に述べたようなよいメンバーに自然になつて行くだけの興味と意欲を持つように、第二に、グループというものはメンバーが相互に接触しあふことによつて成長するものであるから、リーダー対メンバーというより、メンバー間の接触を助長するためのよい媒体になるように——このためにリーダーはよい人柄と態度(人間の集まりだから)、技術とコツ(仕事だから)を身につけなければならぬのです。

よいリーダーとしての人柄と態度とは——

- 1、個人的偏見を持たないこと
- 2、快活であること
- 3、我意を通そうとしないこと
- 4、人の意見に興味と関心を持つこと
- 5、人の失敗過失に対して寛大であること
- 6、公平であること
- 7、フェアプレーであること
- 8、忍耐づよいこと
- 9、ユーモア感覚を持つこと
- 10、骨惜しみしないこと
- 11、臨機応変の融通がきくこと
- 12、思ひつき、工夫などを豊富に蓄えておくこと

(グループの相談や計画が行詰まつたり、だれてきた時に持ち出せるように)

このような人柄や心がまえを身につけるようにしながら、リーダーの任務を行なつてゆけば、メンバーのちえと力を引き出し、發揮させ、働かせることができ、従つてそのグループ

は「うまく行く」、つまり「私たちのグループなのだ。私たちが考えた計画なのだから、みんなであつて行こう」ということになるはず

よいリーダーの持つべき技術とコツとは——
ちやうど学校の教師になる人が、教えるべき学問の知識のほかに心理学や教授法を学び、教師になる人が説教を習得するように、「技術」を身につける必要があります。

- (1) 議事の正しい進め方や種々のディスカッション方式(例えば放送討論会がとっているパネル式やグループディスカッションなど)について知り、それに熟練するとともに、問題と場合に依つて最も適した方式を使うこと。
- (2) よく聞えるような声の出し方、分かりやすく順序立って話せる話し方と用語の選び方。
- (3) 集會の目的と人数と場所に依つた座席のつくり方。

このような技術的な知識と熟練に、技術に掘われず前に列記したような人間味のある要素が加わつたものが「コツ」だといえるでしょう。しかし、こういうリーダーシップの訓練をみながみな身につける機会はないではないか、といわれるかもしれません。それについては次のことを考えてください——

- (1)、よいメンバーになることが一つのリーダーシップ訓練であること。
- (2)、任期×か月、任期×年とか「再選しない、三選しない」とかの規約を守つて、リーダーの交代をして行くこと。
- (3)、団体の大小に拘らず、分科会・小委員会・

臨時委員会などを常時或いは随時におき、それぞれ的小グループでリーダーになる機会を次々と多くのメンバーが持つこと。

- 最後に、実際にあつた悪例を二つ三つ——
(1)、ある国際的組織を持つ日本の青少年団体がここ数年一理事であつた人が理事長に選ばれ、就任の辞に、「今までは単なる理事だつたから何もしなかつたが、これからは理事長だから大いにやります」と述べた。この理事長は今や独裁者になつたつもりで「大いにやつて」いる。
- (2) 少女のための社会教育団体で会長を重任していた婦人が満期となり、別の人が会長に選ばれた時、「私は会長以下のものにはなれません」といって、その活動から退いてしまつた。
- (3)、C県のある婦人会には名誉会長が大ぜいいる。会長は任期が終るとみな名誉会長になるのだそう

封建的な人ならともかく、民主的とは何であるかを知っている人なら、このどれもが甚だおかしい間違ひであるのに驚くはず。リーダーもメンバーの一人である。メンバーはグループに対して全部同じ権利を持つ、一定期間だけリーダーの役目を持つことになったメンバーは、多くの義務を負ふことになっただけ。ただ椅子が変つただけで、リーダーの役目が終つたら元の椅子に戻るのがあたりまえだし、それがメンバーの権利です。次々と交代でリーダーの椅子に腰かけてくるのです。よいメンバーになることが第二のリーダーシップ訓練です。

行事を行ってきましたが、今年は左の目標のもとに第十回婦人週間を開催し、広く各層に呼びかけて婦人自身の自覚をうながすとともに社会一般の認識を深めようとするものです。

二 目標

婦人の力を役立たせる

——正しい協同活動をおして——
婦人の地位の向上のためには、婦人が近代的な意識と高い能力を身につけると同時に、そのもっている力を実際に役立たせることが必要です。この場合、個人々々が努力することが重要であることはいまでもありませんが、個々の力をあわせて活動は、さらに大きな意義があるといえましょう。

そこで今回はこの「協同活動」の重要性を強調し、それが正しくおこなわれるようながします。すなわち、個人の自主的な意欲による参加と、それぞれの役わりを自覚したうえでの協力、さらに具体的な活動内容の実践をともなった協同の働きが各分野で活発におこなわれ、それをおして婦人が社会の進歩発展に貢献することを期待するものです。

三 スローガン

「育てましよう 正しい協同活動を」
四 期 間 昭和三十三年四月十日(木)——十六日(水)

五 主 唱 労働省
六 協力を依頼する機関

関係官公庁、婦人団体、労働団体、青年団体、国際機関、社会福祉団体、文化団体、経営者団体、報道機関、その他

評議委員
○坂西 志保
○渡辺智多雄
○伊藤 昇
○大谷 省三
○西 清子
○川上 行蔵
○江上 フジ
○谷野 せつ
○有馬 元治

七 実施事項

主唱機関では次のことを行う。

1 第六回全国婦人会議(日本放送協会共催)

2 地方婦人会議

3 大会その他地方の実情に応じた行事

4 資料の作成配布

5 機関紙(誌)による周知徹底

6 報道機関による広報活動

7 その他

協同機関ではそれぞれの機能に応じてこの週間の目的にそった事業を自主的に行う。スローガン等も独自に設けられる。

八 経費

主唱機関が行う事業の経費は主唱機関が負担する。

協力機関が行う事業の経費は各機関が負担する。

全国婦人会議開催要領

一 趣 旨 婦人週間の目標を広く一般に浸透させるとともに、婦人の自覚と自主的な活動意欲を高めるために、第十回婦人週間の行事として、広く全国各層より公募した会議員による全国婦人会議を開催する。

二 趣 旨

三 趣 旨

四 趣 旨

五 趣 旨

六 趣 旨

七 趣 旨

八 趣 旨

九 趣 旨

十 趣 旨

十一 趣 旨

十二 趣 旨

十三 趣 旨

十四 趣 旨

十五 趣 旨

十六 趣 旨

十七 趣 旨

十八 趣 旨

十九 趣 旨

二十 趣 旨

二十一 趣 旨

二十二 趣 旨

二十三 趣 旨

二十四 趣 旨

二十五 趣 旨

二十六 趣 旨

二十七 趣 旨

二十八 趣 旨

二十九 趣 旨

三十 趣 旨

三十一 趣 旨

三十二 趣 旨

三十三 趣 旨

三十四 趣 旨

三十五 趣 旨

三十六 趣 旨

三十七 趣 旨

三十八 趣 旨

三十九 趣 旨

四十 趣 旨

四十一 趣 旨

四十二 趣 旨

四十三 趣 旨

四十四 趣 旨

四十五 趣 旨

四十六 趣 旨

四十七 趣 旨

四十八 趣 旨

四十九 趣 旨

五 開催場所 東京(産経会館・NHKホール)
六 会議の構成 会議は部会、全体会議及び総会によって構成され、全国より公募した会議員六十名及び助言者数名によって討議がなされる。
七 討議の内容 各分野において行われている協同活動の現状について検討を行い、正しい協同活動をすすめるためにはどうしたらよいかを討議する。
八 会議員の選定 全国より希望者を公募し、中央に選考委員会を設けて書類審査により各府県より一名以上を選定する。
九 その他
(1) 会議開催費並に会議員の旅費及び滞在費は主催者の負担とする。
(2) 会議は一般公開とする。
(3) 選考委員 (○印は部会助言者)
お茶の水大学 長 堀山 敬道
本支部理事

本誌所載「リーダーシップの訓練」の筆者塩野幸子氏は、指導者養成の専門家で、現在は家庭に入っておられますが、次のような経歴の方です。
シカゴ大学・ジョージ・ウィリアムズ大学その他にて成人教育・グループ教育専攻、東京YWCAで青少年教育幹事、総司令部の民間情報教育局で青少年教育期間、労働省婦人少年問題審議会委員を経て、現在は東京YWCA委員、インクナッシュ・ナルハウス協会日本支部理事。
塩野 幸子氏

全国婦人会議を傍聴したい方に

会議は一般に公開されますから、傍聴希望の方は、労働省婦人少年局(東京都中央郵便局区内)にお申込みください。傍聴は男女を問いません。傍聴券をさしあげますが、定員に達したときは、おこわりのことがあります。

筆者紹介

塩野 幸子氏

〇各省別婦人関係予算

労働省—労働省婦人少年局の予算は総額二億四七五二万五千円(本省地方の人員費及び青少年ホームを除く)に対し五〇〇二万四円認められ、前年度より一七九二万五千円増、となっている。

増加分のうち新規に認められたのは、補助金の関係では、婦人労働者の福祉施設費として、繊維関係等特種な産業に働く婦人を対象として、働く婦人の家一か所分二八〇万がある。又、新規ではないが、婦人の職業対策施設費のうち「内職公共職業補導所新築七か所を含め十五か所分として一八五三万二千元が認められ、前年度より六六六万三千円増となっている。

一般経費の中では、婦人少年行政強化対策費三九三万三千が認められ、新たに四六名の事務補助員が増員され、各婦人少年室に配置される。又、婦人少年室庁舎増築等に要する経費二五二万二千が認められている。一方、男女同一賃金制度促進費等新規要求は遂に認められずに終わった。

文部省—文部省社会教育局、社会教育課の婦人の社会教育振興のための予算は、要求一八二万八千円に対し、六六六万七千円認められ三十二年度に比べ、一四九万五千円の増加である。

この内容は、婦人学級の開催に必要な事業費が七六万四千円増となり、一県平均五学級(計二三〇学級)の他に実験学級三〇が加わった。又新規予算として全国婦人大会開催費七〇万円が認められている。これは中央に婦人学級の指導者を集めて協議会を開くためのものといわれているが、全国婦人指導協議会が既に存在するので、婦人大会の目的がハッキリせず、諸方面から批判の対象となっている。

この他、青年の家と呼ばれる青少年実習宿泊施設



昭和三十三年度

婦人関係予算について

—売春関係、文部、農林、厚生、労働各省予算—

市川 房 枝

政府は、一月二十九日、昭和三十三年度予算案を国会に提出した。総額一兆三千二百二十一億の予算案の中に、婦人ための予算はどの程度含まれているか拾ってみよう。

〇売春関係予算

まず、婦人関係予算として最も注目されて来たのは、売春防止法実施のための予算である。

厚生、法務、労働、警察庁、最高裁、総理府等関係各省では、合計二億二五二九万六千円の要求を行った。これに対し最終的には、要求の四分の一に当る、五億一七〇万四千円が認められ、三十二年の四億三五五八万六千円に比べ七六一万八千円の増額となった。

しかし、このうち主な増額分は、法務省の一億二四六八万三千円、警察庁二七六万九千円にとどまり、厚生省はじめ、総理府、労働省、最高裁判所等軒なみに減額されている。殊に厚生省は約八億の要求に対し、三億(弱)が認められたにすぎない。尤も、大蔵省側は「婦人相談所・婦人保護施設の建設費は、三十二年度予算で建設を終ったものとして必要性を認めない」というのである。しかし、保護施設の設置などはまだ

まだ必要で、厚生省では、八大都道府県に、十六か所新設する計画で一億三三八万三千円を要求したが、わずか二八三万四千円に削られ、新築二か所分と、十か所の補修費しかない。三十二年に設置された分に、この新規の分を加えても収容能力はせいぜい五千名程度しかなく、青、白線を含め全国十五万人といわれる従業婦人の保護更生対策には心細い現状である。

又、性病予防費は、二億五二六九万二千円の要求に対し、前年度を下廻る六五二九万九千円が認められたに過ぎず、防止法実施後の性病対策に著しい不安を与えており、性病予防法の一部改正案も立ち消えになった始末である。

新規要求予算の中で認められたのは、各省総計一億五二二四万で、内訳は、厚生省婦人更生資金の買付補助三二二〇万、被服支給費補助三二〇万、都道府県売婦人補導院新設一億一三〇一万九千円(東京・大阪・福岡各一か所、東京のみ新設)である。

このほか新規に要求された法務省の「女子少年院整備費」労働省の「更生婦人の作業訓練の委託に伴う経費」等は認められずに終わった。(次ページ表参照)

正式に医師と呼ばれるものになって満二年にならぬ身ですが、医者の仕事が大変だということをつくづく感じます。

医者になるには医学部進学コース（あるいは教養学部）の二年と医学部四年、計六年の大学生活を終え、さらに一年の実地修練（インターン）を経て国家試験に合格しなくてはなりません。スラスラと進んでいっても、医師免許証をえたときには二五、六になっているわけで、臨床医としてひとりでなんとかやれるようになるには、そのうえに、大学附属病院か、しっかりした大病院で最低四年の修業が必要だと言われて

います。当然、経済的にも決して楽なことではありません。医学生として、医者として、勉強し研究しなくてはならないことはあまりに多くて、アルバイトの時間も多くはとれません。だからといって、私たちが、狭い意味の勉強にばかりかたまって一般の生活から遊離してしまっている、病氣——健康の実際のあり方はつかめなくなるわけで、私たちの悩みの一つはこの点にあります。

また女医のばあい、いつ結婚し、子供を生むかということが、ひじょうに大きな問題です。私はインターンを終えたとすぐに、やはり同専門、同年齢の医者と結婚して、現在共稼ぎで勉強しあっていますから、結婚についての悩みはないのですが、子供のことはいつも頭を悩ませています。

小学校・女学校でいっしょだったかれに子供ができたとき聞かされた、「今生んしやおうかな」と言っただけは、夫に「今、勉強しなくてどうするんだ」とドヤっつけられます。

私が今勤めているのは、都下にある六〇〇床の精神病院です。インターンを終えたと慶応の精神科に入局して二年間勉強し、それからここに勤めて、週に一日慶応へいっています。

勤めていていつも考えることは、この患者さんたちをもう少しなんとかしてやれないか、ということなんです。私の病院には生活保護法や精神衛生法で入院している人が多いので、患者さんにしてあげられる治療、使える薬もかなり制限されています。何年も何年もはいつている患者さんが多いのに、病棟の条件、娯楽設備も決して充分なものではありません。精神病の患者さんたちが抗議しないからといって、この人たちはほうりだしておいてよいものでしょうか。

精神病院の患者さんというところのわいものように考えられがちで、また妄想に支配されて人を傷つけたりして病院に送られてきた人も大勢おられます。冷たくみれば患者さんの大部分は感情的にも性格的にもゆがみくずれた社会の落伍者です。私たちの同僚や看護者のなかにも、そういうものとして患者さんを扱い、患者さんの妄想や間違いをあざ笑う人もいます。しかし、医者—患者者という形式的な態度をとらずに、お互いに人間だということをもちあわせて接していくと、感情的にまったく枯れていたかみえた患者さんが、急に温かいおおいを示してくれます。

たとえば、遠足にでかけたときなどに、患者さんがお互い同志で示しあう思いやりは、実に素直で、いじらしいほどです。患者さんたちと

夫婦ともに精神科医として

岡田 瑛子
(桜ヶ丘保健院勤務)

医師

私の職業

③

一月号から「私の職業」という欄を設けて、毎月ある一つの専門職を選び、その職業について働いている女性数人に、その職業について語っていただくことにしました。その職業に就いて、まだ年月の浅い人、数年を経た人、二十年以上もの経験者など、いろいろのケースを集めてみました。

これによって、婦人がその職業の中でどのような状態にあるかを知り、今後、婦人の就職の機会を確立する上の参考にしたいと思えます。なお排列の順は、在職年数の若い方から並べてみました。

編集部

公衆衛生局 医務局 統計調査部等にまたがっている。婦人母子関係予算は、要求にしておよそ二分の一が認められた。しかし査定の初期には農林省と同様大幅の削減を受けたが、最後には一億六千九百九十九万一千円増と認められ、前年度に比べ一億三千万一千円増となった。増額された主なものには、児童措置費の中の母子寮運営費二千五百万増、又母子寮整備費一千万増がある。

20ページ下段へつづ

売春対策関係経費（昭和32年2月10日現在）（単位千円）

所管事項別	昭和32年度 予算額	昭和33年度 要求額	査定額	比増 △減
総理府	532	1,511	426	△ 106
(1)売春対策審議会に必要な経費	532	1,511	426	△ 106
厚生省	367,561	809,464	298,608	△ 68,953
(1)婦人相談所設置費補助 (1/2)	77,900	20,520	0	△ 77,900
(2)婦人相談所職員設置費補助 (1/2)	32,526	70,606	52,377	19,836
(3)婦人相談員設置費補助 (1/2)	25,272	29,484	25,272	0
(4)婦人相談事業費補助 (1/2)	8,880	26,402	11,846	2,966
(5)婦人更生資金の貸付補助 (2/3)	0	140,400	31,200	31,200
(6)被服等支給費補助 (8/10)	0	13,454	3,200	3,200
(7)都道府県売春防止対策本部設置費補助 (1/2)	1,335	4,067	1,359	24
(8)都道府県売春対策推進委員設置費補助 (1/2)	0	15,066	4,721	4,721
(9)婦人相談所一時収容保護費補助 (8/10)	12,500	40,350	22,071	9,571
(10)婦人保護施設設置費補助 (2/3)	98,198	103,383	21,838	△ 76,360
(11)婦人保護施設運営費補助 (8/10)	45,394	93,040	59,434	15,050
(12)性病予防費補助 (5/10—8/10)	59,568	240,272	59,777	209
(13)接触者調査に必要な経費	5,988	12,420	5,513	△ 475
労働省	6,400	35,421	6,236	△ 164
(1)売春問題実態調査費	787	1,832	758	△ 29
(2)特別広報活動費	1,474	2,623	1,417	△ 57
(3)転落防止保護更生相談指導費	3,490	17,655	3,412	△ 78
(4)更生婦人の作業訓練の委託に伴う経費	0	7,736	0	0
(5)悪質な周旋行為等の規制及び求人開拓費	649	5,575	649	0
警察庁	55,774	203,674	79,543	23,769
(1)売春事犯の取締に要する経費	55,774	203,674	79,543	23,769
1 国庫直接負担額	23,411	94,182	33,919	10,508
2 府県警察費補助 (1/2)*	32,363	109,492	45,624	13,261
法務省	3,045	1,062,944	124,683	121,638
(1)検察庁関係	1,662	65,043	5,940	4,278
(2)矯正局関係	0	878,481	113,019	113,019
1 婦人補導院新営	0	534,936	113,019	113,019
2 女子少年院整備	0	139,969	0	0
3 その他	0	203,576	0	0
(3)人権擁護局関係	651	5,843	619	△ 32
(4)保護観察所関係	732	113,577	5,105	4,373
最高裁判所	2,274	12,182	2,208	△ 66
(1)刑事局関係	1,246	8,833	1,184	△ 62
(2)家庭局関係	1,028	3,349	1,024	△ 4
総計	435,586	2,125,196	511,704	76,118

(注) 労働省においては、職業訓練費において、女子（売春婦を含む）を対象として、種目（延）178、人員（延）11、575人の職業訓練を予定し、これに要する経費84,000千円を要求したが、要求額どおり査定された。

設として六千万円が認められているが、このうち婦人のためのものは区別されていない。

農林省—「明かるい村づくりのため、農村の台所改善を目的とする農林省振興局生活改善課の予算は、三億四〇四万九千九百九十九円の要求に対し二億四四三万八千九百九十九円が認められ、三十二年度より八三〇万六千円の増加となった。しかし、内容は、生活改善普及員が九二名増員され、今迄六百万農家にわずかな千五百五人の普及

員が手おけして廻っていたのを、いささか助けたのみで、新規要求の「農村生活教室開設費補助金」など四項目はことごとく認められずに終わった。

しかも当初査定では、生活改善普及員事業費補助金の補助率三分の二（養成研修関係を除く）を、人件費は三分の一、事業費を二分の一に削減され、三十二年度予算額の半分にされてしまう有様であった。

厚生省—厚生省の婦人母子関係予算は、児童局・

公衆衛生局 医務局 統計調査部等にまたがっている。婦人母子関係予算は、要求にしておよそ二分の一が認められた。しかし査定の初期には農林省と同様大幅の削減を受けたが、最後には一億六千九百九十九万一千円増と認められ、前年度に比べ一億三千万一千円増となった。増額された主なものには、児童措置費の中の母子寮運営費二千五百万増、又母子寮整備費一千万増がある。

20ページ下段へつづ

毎日くらししていると、人間の心の深さをしみじみと感じさせられます。狭い意味での医学的な治療とともに、患者さんの持っているこういう素直さを伸ばし育てていくことが私たちに必要とされるわけで、精神科医となることを望む人、精神病院の看護婦になる人には、他人への思いやりをもった、温い柔軟性のある心をまず要求したいと思っています。

今まで女で精神科医として活動してきた人は、そう多くありません。これと関係あるのかどうか知りませんが、女性の精神病理の特殊性、子供の精神衛生、精神障害などはあまり研究されずにきたようですが、この方面では、私たちが女性としての立場を生かしながら、問題解決に進んでいけると思います。でも、私は狭い研究は目指さずに、患者さんの心をもっとよく理解し、患者さんの生活を少しでも楽しく充実したものにするために、努力したいと考えています。

最後に同じ専門（夫も私も精神医学を専門にしています）同志の結婚のこと。仕事まで同じだと、仕事のうえでの見解の対立がおこったり、仕事を家庭内にもちこむことになってまずいと言われており、先輩からも、「両方とも精神科はまずいから、あなたは小児科でもやったら」と注意されましたが、私は同じ専門でよかったと思っています。

「きょう、こんな患者さんみたけど、どう考える？」など、お互い問題を提供しあいながら勉強しています。

女性も外科医になれる

太田 八重子

（東京女子医大腫瘍外科助教授）

外科医となって十四年になります。東京女子医専を卒業した年は、折しも戦時中で、それこそ祖国のためにとの赤心に燃えて、元陸軍被服本廠医務科外科からの求めに、進んで応じました。夜間、警報が鳴ると、近くの宿舎から救急袋を肩に、鉄帽ゲートル姿で山の上の本廠へかけつけたものでした。終戦後、母校外科教室へ入局しましたが、当時数名おられた先輩の方々が次々に辞められ、教授も家庭の事情で他の地へお移りになって、たった一人になってしまいました。現在の腫瘍教授が来られるまでの三か月を病院に泊り込み、夜毎に急患に起こされ、一人でメスを執って緊張してはいました。が、まだ幼かった私は、ノイローゼ気味にならざるを得ませんでした。その後、医局員も増加、教授が心臓外科を創められるに及び、ますます隆盛となり、今では四十人の大家族となりました。医局に対する強い愛情の念が私にあるとすれば、今までに述べた経過によるものといえましょう。

東京女子医大は、六十年前、吉岡弥生先生が、女子の医学生への門戸を開くために、鋭意

創立されたその意志を汲み、唯一の女子の医科大学です。学生への講義と臨床実習、人の生命を預る医師を育成すると思えば、ゆるがせにはできません。加えて、研究機関としての責をも果たさねばなりませんし、臨床では病人の治療を全うせねばなりません。

もともと、医師を志したのは、真に、病者の友となりたい念願からであり、外科を選んだのは、悪い部分を除けば、目に見えて快方に向うところよさからでした。

好きな仕事で、しかも人のためになる職業、身体は健康ということであれば、この上もない幸福者でありましょう。瀕死の人が、死期を脱し、快癒されたなどといったら、そのうれしさは、他のどんな職業にも勝るものであります。昨年、アメリカの形成。美容外科を視てきました。これは先天性の畸型とか、後天性の変形等を外科的に治療する部門です。先日、瘰癧痕による、ひきつれが元通りになった少女から喜びの手紙をいただきました。それを読み、如何にこの種の人の悲しみの深刻であるか、治療した時の歓喜の、例えようのないものがあるかを知りました。そして、この方面の事を始めたことの無意義でなかったことを知りました。

四十人の医局員の中、女医は私を加えて十名、それぞれ有能の人たちです。この腫瘍外科では、肺外科・心臓外科・腹部外科・脳外科も行われており、形成美容外科も含めて、あらゆる外科の部門を持つこの医局で育つ我々は、とても強味があるというものです。男性と同じ

に、女性も外科医として達成できます。但し、それには次のような条件が必要です。

朝から、ある時は晩まで、連続手術室に立ち、そのために、食事抜きのこともあります。手術が終れば病室の回診、カルテの整理、実験、文献読み等、宿直では一晩中、幾つもの急患の手術をして明かしたという例もあり、肉体と精神の駆使されること甚しいものがあります。従って、他の科の医師よりも健康であるということは、極めて重要な条件となりましょう。不健康から来る気分本位によって手術が行われたのでは、とんでもない事になります。次に、一人前の外科医となるには、少くとも、五年間の医局での勉強が必要です。外科という大きな分野は、重ねて麻酔法への熟達、深い知識をも具えねばならず、短期間ではとても不十分です。この間をやり遂げる強い意志が必要で。

最後の一つは、臨床家たるべき人の誰しも必要なことですが、病人への誠意を持つということ。誠心、誠意でさえあれば、医学への情熱はおのずから湧いてきます。自分の技倆を磨こうとします。勉強をして、最も適切な治療法は何であるかを見出そうと努力します。

昔、ドイツの外科医として心得べきモットーとして、「明朗、勇気、冷静、確実な腕、熟慮の上は電光石火の如き手早い処置」とあります。これらの事柄も、前述の条件の中から産み出され得るものと思います。従って、三つの条件さえ揃えば、女性だからといって不利である

ということはありません。

ここで、一つ考えなければならぬことは、医学社会が、いかに封建性が強く、学閥のほびこりが甚しいかということです。私などは母校の医局で、毎日ゆかいにすごしていますが、他の大学教室へ入局した人の話をききますと、そのことが如実にわかります。女医は何年たっても下積みのままにされるということです。これを是正する道の一つは、やはり実力を具えること、努力することだと思います。

しばしば、外科医を求めて来る人が、女医ではとか或るいは最初から女医を念頭に置かないことがあります。女の外科医が非常に少いからと云って、女に外科医は決して無理ではありません。しかし私はあえていいたくありません。女性特有の思いやりの深さは、好かれる外科医をも作り出す可能性があるということです。

診療百万人の念願を果たして

大久保 松代

（耳鼻咽喉科院長）

私は七人兄弟の次女に生まれました。生家は山梨県の村一番の旧家で、貧しい中でもほこりをもちながら、にぎやかに幸福に、自由と希望をいだいて育った。

この家のガンは叔母の嫁入り先が破産したこ

とで、そのために父がたびたび苦勞させられるのが気の毒で、自分は嫁に行くまいと思った。そのころ、医学校に行っていた叔父が、試験のとき、金をとりにきて、紙に包んだ金貨の棒などを持って行く時は、医者になるのもいやだと思ひ、一時は迷ったものの、その叔父が、その後子供もなく、開業後は父のために一番力になる弟になったので、私も医者になり、家を相続する弟のたよりになる姉になろうと思った。

女学校を出るころ、家は貧乏の底だったので、代用教員でもしたいといったら、「そのくらいのことでは、お前にこの家が支えられるものか」としかられて、医専の入試を受ける気持になり、吉岡先生の東京女子医専の指定第一回生となり、予科一年、本科四年、卒業試験に半年、やっと大正十四年十一月卒業と同時に、帝大（今の東大）の耳鼻科教授岡田和一郎先生の門をたたいた。ところが先生から「基礎が足りないから、男子の高等学校だけ勉強してこい」とのこと。で、食餌科学を内科教授前田実先生につき三年学び、耳鼻科の指導を受けることになり、夜間開業をしながら、七年間先生の助手をつとめて研究に専念した。

私が耳鼻科を選んだのは、人の体をほだかにして、直接患者にふれることがいやだったため、その点、耳鼻科はおもに器械をつかって治療できるからである。

十年目でやっと昼の開業を始め、今年で三十四年になるが、この間ただひと筋に、広告なしに百万人を、という気持で、一人の患者から始

めたのが、昨年末で、のべ人員百二十八万四千百十一人、手術患者八万五千六百九十二人になって、百万人を突破した。今は文京区原町に病院を建て、二十のベッドを持っている。このほか千代田区有楽町に分院をもち、今日まで一人の死亡患者も出さず、一人の診療もこぼれず、一銭の未納税金もなく、診療に当たっている。現在、文京区医師会理事もつとめている。

「卒業したら十年結婚するな、何々会のバックを持つな」という吉岡先生のお言葉を心にきき、先生の写真を飾った前で三十四年間、放射線をのぞき、暗室でメスをにぎっている。

この仕事は直接生命に連る仕事なので、心身の消耗は相当ひどく、診療終了の六時が、天国のように待たれるのである。私は診療を朝八時から夜六時迄とし、夜の時間は自分の自由時間としてある。今までは日曜だけ午前中半日として午後には休んでいたが、念願の診療百万人を超えた昨今では、夕方五時終了、土曜午前中、日曜全日休業としている。今は自分の体を大切にしなければならぬ年齢になったからである。

この仕事には、男女の区別はない。男も女も医者になることはよいと思う。しかし女が満足する医者となるには、男の人によき妻があるように、女にも家庭の内助者としてはいかなうとも、家庭のサービスをしてもらう人がほしいと思う。それくらいだから、医者をしながら家庭のサービスをさせられることは困る。やってできないことはないが、満足にはできないし、永遠はしないと思う。私はもう、長い間、夫と

共同生活の様式で暮らしているが、子供もいないままに、家庭にしばらくは互いに自由に生活している。この職業で結婚する場合は、独身生活をしてもらえぬくらいの人を、反対に奥様代りをしてもらえぬくらいの人を選ばなくては、主人の仕事を手助けするといふ職業ではない。立派な結婚相手を得た人は、かえって医者の才能をむさむさぼってしまふばかりか、主婦としての家事修業不足が終生つきまとい、手のとくよい妻にはなりきれないと思う。

一人前になるのに途遠い職業なので、学校だけは卒業しても、しんまいの女医さんは淋しいもので、張合のない、平凡な日常が数年は続く。月給は少く、心身はつかれる。しかし、こんな時にも自分の医者としての道すがらの記録はつくられる。私は百万人の念願の一步一步の道程だと考えていた。そのころの若い患者が親になり、孫ができ、親子三代もずっと続けて通ってきでくれる人たちがあつた。孫をつれてきて、「先生がはじめて来たころは、かわいい女医さんだったのに、まだ同じ事をやっていたのね。よくあきない」なんて笑うおばさんもある。患者さんというものは、ほんとにいいもので、神様に対するような神聖な気持ちで医者に接し、信頼してくれる。そういうときの満足は大きく、自分の内に大きな力を感じる。

この道を歩いたものでなくては感じられない不安も、喜びも、満足も、生命に通ずる職であればこそ、取り組む真剣さが生きがいを感じさせるのである。

又新規に要求して認められたものには、「母子衛生関係」で、「母子健康センター八〇〇〇万」、「母子福祉関係」で、「母子福祉資金貸付対策費一六〇〇万」がある。又保育所の保育士の期末手当〇・五か月分として六五〇〇万が新たに認められた。（要求は三、四か月分三億八八〇〇万）。

新規に要求して認められなかったものの中、最も大きいのは「第二種母子寮設置費一億六八四万」である。これは従来の母子寮に準じ約一千母子世帯を対象に「一か所二〇坪（三〇世帯収容）」を予定する計画であった。この他「母子衛生関係」で「母子手帳作成費七〇八万七千」、「母子福祉関係」で「母子相談員の設置六八五万九千」なども認められずに終わった。

更に、逆に削減されたものに、「母子福祉資金の貸付金」がある。これは三十二年度から法律を改正して国家補助率を二分の一から三分の二に引上げ、県の負担を軽くしたのが十分に消化されていなかったので五千万円減らされ、五億四〇〇〇万に査定された。

このほか、「婦人の保健衛生関係」で「優生手術交付金」等少しづつ減ってはいるが、婦人母子予算全体としては増えている事は喜ばしい。

なお、この予算のほか、生活保護関係で、母子世帯（母と十八才未満の子の家庭）に対する母子加算が九億八八八〇万見込まれ、前年度の三億増となっている。月額は、三十二年度（五百円から千円になった）同額千円である。このほか児童諸費として、子供のオヤツ代が九五〇〇万増加したうち、母子家庭分として一六五万が見込まれていることも見逃せない。三十二年度予算「母子年金制度」のための母子世帯実態調査費（三二五万四千）は新年度には調査終了したものととして要求されていない。

中小企業における

福祉活動の動き

年少労働課



中小企業における求人難、質的に良い労働者を得ることの困難さ、あるいは年少者の離職率の高さ等については、これまでにもさまざまな問題とされてきたところである。しかし企業の歴史的経営方針、金融面における宿命ともいえるべき諸条件から、経営の新しい方向への切り換えは行われ難くみえていたのである。

しかし、近々一、二年において、著しい動きをみせるようになった。それは企業の協力体制への一つの具体的な踏み切りで、それは労働者対策——雇用から労働条件へ、さらに福祉厚生面へと——に現われている。金融面での打撃の困難さは依然として強く、自力で実行し得る経営改善の道が、労働者対策において比較的容易であるといえようが、経営者の頭の切り換えの努力とともに、過去何百年の中小企業界の歴史を通じて、大きな革命ともいえるべきものである。

その具体的事例を紹介して、緒についたばかりのこの活動が、内部、外部の困難にくずれることなく発展することを期待したい。

- 【例一】 蚊帳縫製（事業場一七）
愛知県、江南市内
小企業の使用者主婦に対して従業員の扱い方の講座を開いている。
- 【例二】 洗染業（四五〇）
大阪市内
定期的に新規採用者の会合を開き、労使の意見交換の場としている。
- 【例三】 食料品製造、販売（二五）

東京、中村屋会
中村屋連合会に人事委員会を設け、店員の相談機関としている。

二、共同給食

従業員の保健上、また栄養と経済の両立の上から、共同炊事場を設けて給食を行うところも増加してきた。ことに年少者にとって食事の如何は関心深いことでもあるので嗜好、苦情等の調査、栄養教育等も併せて行っている。

- 【例一】 織物（八〇） 大阪、貝塚市
同業種協力して給食場を設けている。
- 【例二】 織物（二、一九〇）
静岡、浜松市

遠洲織物工業協同組合によって、共同炊事場五か所（他にも増設計画）を持ち、各炊事場に対して専門家の手による栄養献立の指導を行っている。

【例三】 計画、岡山、児島市

三、従業員共済組合結成の動き
中小企業の商店会、同業種の飲食店等で、従業員の生活補償の低さを補い、安定を図るために、労使共同負担で共済組合制度実施の動きがある。

内容は、医療保健、相互融資、生活物資の共同安価購入、理髪、美容の安価利用、慰安娯楽の催し、慶弔見舞等である。

- （計画）
① 一般商店（二、五〇〇）長野市
② 飲食店（一九）千葉市
③ 商店連合会（三五商店街）

東京、葛飾区
特に災害補償を目的とし、三十二年四月一日より実施予定。

四、集団教育

集団教育の目的には、およそ三つの面が考えられる。

①新規採用者に早期に最小限度の必要な技術知識を習得させ、さらに職場の環境、ふんいきに慣れて落着いて働けるように、採用初期に行うもの。

②中堅労働者を養成すると共に、彼等の将来のために、店員講座、技能養成の如く専門的、半専門的に集中して行うもの。

③余暇時間を使い、一般社会常識、趣味、教養、家事技術等、将来の社会人、家庭人として必要なものの講座等、いわば成人教育ともいえるべきものである。

④⑤については主として労働時間中に労働の一環として行うが、③については余暇時間に行い、いけ花等の材料実費を労働者が負担するほか、おおかた使用者が負担で、③の場合にも月謝等を使用者が負担するところもある。

これらの動きは、現在の職場に、生活成長の基盤を確立させ、将来への希望をもたせつつ落ちついて働くようにしむけるいわば広い意味での労務管理である。

これらの点に注目し実施事業場が増加しているのは、中小企業にとって非常に新しい動きである。

- 【例一】 商店街（二、七二）事業場

東京、世田谷区

五川商店連合会を結成しており、年少者採用後一週間の初期訓練を行い、月一回「店員のつどい」を行い、教育と親和を図り、苦情聴取をしている。この他に春秋の旅行、慰安会、講演会等も年間を通じて実施し、労働条件の上でも退職金制度等、業者間協定により確立し、明るい運営をしている。

【例二】左官(七二)、大阪、浪花地区

大阪府左官工事協同組合を結成しており、その事業として毎月二回、一回二時間技術と理論講習をしている。

【例三】商店(一、一七二)静岡、磐田市

昭和三十一年より新規採用者を対象として初期に必要な知識、技術、客扱い、整容、生活指導等を行っている。○昭和三十一年より女店員を対象とし、花嫁講座を設け、和洋裁、料理、育児等の家事技術を、定期的に約一か年間教授する。

【例四】織物(八六二)京都

丹後織物協同組合の事業として、年少者四八〇人に対し一週間六時間、一か年間一般常識、織物に関する専門知識と技術を講習している。一か月八〇〇〇円の講習費は全額使用者負担。他にいけ花、和洋裁等の講習も行い月謝は同じく使用者負担。

五、従業員共同宿舎の計画

中小企業における共同宿舎の必要性は

- おおよそ次の諸点から生じたものである。
- ①希望にそつ労働者を通勤可能範囲の地区から採用することが困難なため、遠隔地から採用し、住み込みの必要を生じる。
 - ②しかし密集した商店舗では同居の余地がない。
 - ③最近の年少者は、旧来の観念では扱いきれぬ面が多く、また多忙な商店には十分に面倒をみる余裕もない。しかしよい指導がないために安定して働かず離職の原因となるおそれもあり、これを共同管理、指導にゆだねたいという考えもある。
 - ④しかしさらに、積極的な考え方としては、商店等小企業への就職を望まない青少年の心理をもくんで、その自主性の発展をさまたげず、しかも職場に安定して働いてもらうための好条件として考えられたものである。
- このような動き以前に、すでに数年前から①の問題と②の状況から、一部には一足袋、被服等の縫製、織物等の小企業に事業場に別棟の宿舎を新設したり、あるいは工場の一部の改造による宿舎、または使用者家族と同居の室の改築によって独立性を与えるなどの動きがあったが、それがさらに大きな「共同」の観念にまで進んだものである。
- 目下のところ計画中であるが、実現へ具体的手をつつつある。

- 【例一】商店(八〇〇)
- おおよそ次の諸点から生じたものである。
- ①希望にそつ労働者を通勤可能範囲の地区から採用することが困難なため、遠隔地から採用し、住み込みの必要を生じる。
 - ②しかし密集した商店舗では同居の余地がない。
 - ③最近の年少者は、旧来の観念では扱いきれぬ面が多く、また多忙な商店には十分に面倒をみる余裕もない。しかしよい指導がないために安定して働かず離職の原因となるおそれもあり、これを共同管理、指導にゆだねたいという考えもある。
 - ④しかしさらに、積極的な考え方としては、商店等小企業への就職を望まない青少年の心理をもくんで、その自主性の発展をさまたげず、しかも職場に安定して働いてもらうための好条件として考えられたものである。
- このような動き以前に、すでに数年前から①の問題と②の状況から、一部には一足袋、被服等の縫製、織物等の小企業に事業場に別棟の宿舎を新設したり、あるいは工場の一部の改造による宿舎、または使用者家族と同居の室の改築によって独立性を与えるなどの動きがあったが、それがさらに大きな「共同」の観念にまで進んだものである。
- 目下のところ計画中であるが、実現へ具体的手をつつつある。

東京、赤羽一番街商店会

総二階建ての延一四〇坪程度、最小限度一〇〇名を収容、食事は共同給食、専門嘱託講師により出勤前二〇〜三〇分程度の商店講座を開く予定。

【例二】商店(二〇五)

東京、新宿専門店会

新宿繁華街から徒歩で一〇〜二〇分程度、建坪一〇〇、延五〇〇坪程度、女子用一〇室、男子用六〇室、世帯用一〇室、二二〇名収容、食事は共同給食、昼食は職場へ配達、浴場、娯楽室、図書室を併設、工費四、五〇〇万円は住宅公団から借り入れ、土地買収でさしだい着工する。

なお、今後の問題として考えられることは、各種商店員の集団生活から、各々の労働条件の差が問題となることである。そしてその面での改善、協定が必然的に起きてくるであろう。すでに内在している問題でもあるが――

- 六、その他一般的に行われていること
- 年一、二回の旅行、運動用具の備えつけ、特に女子のための和洋裁、いけ花等は、すでに行っている事業場もあるが、これらが個々でなく、商店連合等の合同の場にも出されたことは、経営上の問題もさることながら、やはり従業員の福祉についてスポットライトが当てられたことを語っている。

なお、週休制度、退職金制度の設定、

賃金、労働時間の協定等、中核的労働条件の動きについても、さらに個々の事例の具体的内容についても詳細に、追って本誌で紹介する。

「雨にも、風にも」――働く年少者の生活文集が出版されました

昨年五月に募集した、働く少年少女の生活記録は、全国から三千余通の応募があり、その中から大臣賞五〇編が選ばれ、それが文集として出版されました。今年の文集は、「雨にも、風にも」と名づけられて、明るく力強い装幀です。カットや写真を豊富に入れる心づかいもされていて、編集のしかたに努力がみられます。

婦人少年局は、年少労働者の保護と福祉の仕事の一つとして、この募集をはじめ、若い労働者の、飾りない、暮らしの声を、そのまま社会へ伝えようと努力してきました。そして、第五冊目の、この文集を世に送るいま、日々の新聞には、商店等の中小企業が、週休制や退職金制度を施行はじめ、共同宿舎の建設まで手をつけたところがあると報じています。それは、まだ一部分の動きとはいえず、大きな影響力をもち波紋のようにひろがっています。「元気で、もうすこし待っていて」と、この文集を前に、三百万の人たちに語りたい思いがします。

なお本書は年少労働者でも扱います。

(教養社発行 二〇〇四)

資料室



婦人に関する国際ニュース

国連婦人の地位委員会事務局発行「婦人の地位に関するニュース・レター」第十四号一九五七年二月及び第十五号一九五七年九月より

二 国際条約

○婦人の政治的権利に関する条約

一九五六年九月以降、カナダ及びニカラガが加入書を寄託し、フランス及びフィリピンが批准し、ハイチが署名した。従って同条約に署名した国は四十一か国、批准又は加入した国は二十八か国である。

○男女同一労働同一賃金に関する条約

一九五六年九月以降、アルバニア・アルゼンチン・ブラジル・エクアドル・ルーマニア及びシリアが批准したので、批准した国は二十三か国である。

○既婚婦人の国籍に関する条約

本条約は各国の署名及び批准又は加入のため一九五七年二月二十日に開放され、即日カナダ・中国・コロンビア・キューバ・デンマーク・ドミニカ共和国・グアテマラ・英国及びウルグアイ代表が署名した。その後、白ロシア・チリ・チエコスロバキア・インド・アイルラン

婦人の地位に関する各国国内法

カナダ

同一賃金立法はマニトバ及びノヴァスコシア州で制定されたので、現在カナダ十州の中五州は同一賃金立法を有することになる。マニトバの法律は一九五六年七月一日実施され、ノヴァスコシアの法律は一九五七年一月に発効した。なお、連邦労働法の管轄下の婦人に対する同一賃金を規定している連邦法「婦人雇用者同一賃金法」は一九五六年十月一日に施行されている。

ガナナ

一九五七年三月六日独立国となったガナナ

ナナにおいては、一九五七年二月二十二日の議会命令(憲法)が、すべての市民は、性による差別なしに、この命令に定められた条件を満たすものは国会議員選挙の選挙権並びに被選挙を有すると規定している。

ハイチ

一九五七年一月二十五日採択された法律の規定により、二十一才以上のハイチ婦人に完全な政治的権利が与えられ、来るべき総選挙に参加する資格が与えられた。この法はさらに既婚婦人がこの権利を行使するにあたって夫の承認を必要としないとして規定している。

イタリ

「巡回裁判所及び少年裁判所における裁判行政への参加」に関する一九五六年十二月二十七日の法律は、婦人が巡回裁判所の陪審員になれること、少年裁判所の判事を補佐する専門家二人のうち、一人は婦人でなければならないことが規定されている。

ノルウェー

一九五六年十二月に採択された法律の規定では、公務に働く男女に対して同じ退職年齢が定められた。関係公務中には、教会、学校、鉄道・電信・電話・ラジオ郵便及びその他の通信事業が含まれる。

ヴェトナム

一九五六年十月二十六日施行されたヴェトナム共和国憲法は特に以下のことを規定している。

「すべての市民は性の差別なく、尊厳、権利及び職務において生来平等である。」又憲法は、「各市民」の諸権利の中に、「選挙をし直接又は代表を通じて政策決定に参与する権利」及び公職につき権利をあげている。

憲法はまたすべての人に対して、同一家族労働に対する同一の賃金を規定し、家を社会の基礎として認めている。

三 国際会議

○全印度婦人会議

第二十六回会議が一九五六年十二月十七日から三十一日までインドにおいて開かれた。

○国際大学婦人協会

同会は三年毎に会議を開いているが、その第十二回会議が一九五六年八月三日から十日までパリにおいて開かれた。パリ国連情報所長グイド・ブリケンスタフ氏が事務総長の代理として出席した。会議は特に婦人の大学教育の機会及び婦人による学問上の資格の利用に対する調査に関する決議を採択した。

○全米婦人委員会

第十二回年次総会が一九五七年六月一

日から十八日までアメリカ合衆国ワシントン市において開かれた。婦人の地位課のS・グリーンバーク・ウィナヴァー夫人が国連を代表して出席した。全米委員会は特に職業紹介・同一賃金・家庭内職・職業技術訓練・初等教育・小学校教員の労働条件の改善に関する決議を採択した。同委員会はまた婦人の労働の機会を制限する保護法規に関する決議を採択し、その中で同委員会は、性別によるいかなる差別をも除去するため加盟国がそのような法規を改正するように勧告した。

○技術専門家及び婦人労働局の行政管理者の会議

一九五七年四月二十日から二十九日までメキシコ市において全米婦人委員会とILOの主催によりメキシコ政府労働省の協力を得て右の会議が催された。ラテンアメリカ十二か国及びアメリカ合衆国からの代表が会議に出席し、国連からは婦人の地位課のS・グリーンバーク・ウィナヴァー夫人が出席した。会議事項中には、家庭内職生産の向上、社会立法中の関連規定及び家事労働等の項目により、社会における労働に関する討議も含まれていた。また賃金労働のための婦人の訓練、及びこれに関し特に工業・商業・農業における少女及び成年婦人に対する職業指導と訓練の問題を討議した。

本会議で採択された結論は、全米婦人委員会第十二回会議において審議せられた。

一九五七年七月三十一日から八月一日までストックホルムにおいて第十回大会が開かれた。大会は特に協力の精神と、個人及び国民間の友好関係の促進の重要性に関する若干の決議、又例えば健康のための栄養の重要性のような特殊問題に関する決議を採択した。

○国際婦人協議会

一九五七年六月、カナダのモントリオールで三年毎の総会が開かれた。国連から婦人の地位課長メアリー・テニソン・ウッズ夫人が出席した。総会は特に労働者としての婦人の権利、婦人の地位の向上のための国際条約、及び家庭の外で働く母親を助ける施設に関する決議を採択した。また既婚婦人の財産権、婦人のための教育施設及び奴隷制の廃止に関する決議を採択した。マリー・イレヌ・ルフォシニ夫人が、一九五七年から一九六〇年の期間の国際婦人協議会の会長に選挙された。同夫人は婦人の地位委員会のフランス代表であり、五回にわたって委員長をつとめた。

○国際機会均等協会

第十回総会が一九五七年八月十九日から二十三日までパリで開かれた。総会には労働と雇用の分野における性に基く差別、家族扶養の責任、公務への就職、社会保障の全分野における男女労働者の平等、及び経済的後進地域における婦人労働者の条件に関する決議を採択した。

その他のニュース

アルゼンチン

△エレナ・A・ザラ・デ・デグレルグツ夫人がブエノスアイレス州の文部大臣に任命された。

オーストラリア

△アグネス・ロバートソン上院議員は連邦政府によって婦人として始めて外務委員に任命された。

ベルギー・コンゴ

△トマス・ヌクム夫人はアフリカ婦人としてはじめてレオポルドヴィル市議会議員に選挙された。

カナダ

△エレン・フェアラウ夫人が国務長官に任命された。彼女はカナダで閣僚の地位についた最初の婦人である。

デンマーク

△ボディル・コッホ夫人が、一九五七年五月に組織した内閣の宗教大臣に任命された。

ドイツ

△一九五七年五月に行われた選挙では前議会の十七人に對し、十五人の婦人が国会に選出された。

イタリア

△司法大臣は結婚及び家族に関する法律の改訂の必要を調査するため新しい委員会を設置した。

エジプト

一九五七年七月十四日に行われた選挙において、ラウイア・アティア夫人とアミナ・シウクリ夫人が国会に選出された。婦人がエジプト国会に選出されたのはこれが最初である。

フィンランド

△ティエネ・レイヴォ・ラルソン夫人が社会問題大臣を勤めていたが、一九五七年五月二十七日に組織された内閣では、イルマ・カルクヴィカ夫人が、社会厚生大臣に任命された。

ハイチ

△一九五七年九月二十九日に行われた選挙において、婦人がはじめて総選挙に参加した。

インド

△一九五七年二月から三月にかけて行われた選挙の結果、前回の二十一人に對し二十七人の婦人が下院に選出された。各州議会の婦人議員の数は前回は八千人であったが、現在一九五五年である。

ラグナ

△三人の婦人が、一九五七年四月に組織した内閣の次官に任命された。ラグナ・ミ・メノン夫人は外務次官に、ウァイ・オレット・アルヴァ夫人は内務次官に任命された。

バドマ

△バドマ・ナイドウ女史は西ベンガル州の知事に任命された。

主要婦人団体一覧

(昭和三十三年一月現在)

一、何らかの基本的な生活条件を共通にし、地域を基にして組織されている団体

全国地域婦人団体連絡協議会
理事長 山高 しげり
会員数 約 607万
会 員 創 立 昭和27年7月
35都府県地域婦人団体連絡協議会
35都府県各都市 //
35都府県各町村地域婦人団体

全国農協婦人団体連絡協議会
会 長 貞 庭 は ま
会員数 約 340万
会 員 創 立 昭和26年4月
43道府県農協婦人団体連絡協議会
43道府県各都市 //
43道府県各町村農協婦人団体

日本生活協同組合連合会 婦人部全国協議会
常任理事 加 納 き 子
会 員 創 立 昭和32年11月
各 都 府 県 別 生 協 婦 人 部 協 議 会
各 都 府 県 別 生 協 婦 人 部 協 議 会
全国 400 生 協 婦 人 部

日本キリスト教女子青年会
会 長 植 村 環
会 員 創 立 明治42年
全 国 各 都 府 県 中 学 9,000
各 都 府 県 小 学 3,000
各 都 府 県 高 校 3,000
キリスト教の信仰に よって結ば れた青年女 子の団体で 世界YWCA A(六十余 か国参加)

婦人の地位の向上、青少年の健全な育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、地域社会の福祉増進、世界平和の確立をはかることを目的として、あつちの階層の婦人の組織で、会員数の上ではもっとも多く、動員力の大きい点で重要な意義をもっている。

最近の主な活動としては、売春対策運動、家族制度復活反対運動、原水爆禁止運動、公明選挙運動、新生活推進運動等を他団体と協力して行ったほか、太陽族映画の追放運動並びにグランプリ賞を獲得した「お姉さん」などの教育映画の製作等の独自の活動を行っている。

なお、全国には同協議会に未加入の地域婦人団体約一二〇万人がある。

全国未亡人団体協議会
会 長 中 村 登 子
会 員 創 立 昭和25年11月
全 国 都 道 府 県 未 亡 人 団 体 協 議 会
全 国 各 都 府 県 未 亡 人 団 体
全 国 各 都 府 県 未 亡 人 団 体

主として農協加入世帯の婦人の組織で、農村婦人の集りとしては最も大きなものである。目的は、農協活動を通して農村婦人の教養を高め、社会的、経済的地位の向上を図り、明るい農村を築くことにある。

主な活動としては、組織内婦人の啓蒙並びに強化のための活動のほか、北海道冷害援助運動等がある。

生活協同組合活動を通して、主婦の生活向上をはかることを目的としている婦人の組織である。

発足してから二か月であるため、具体的な活動は未だない。

二、基本的な生活条件に共通の目的のもとに組織されている団体

日本キリスト教婦人矯風会
会 長 沢 野 くに
会 員 創 立 明治19年
全 国 125 支 部
キリスト教主義により世界平和を実現しようと禁酒の励行など社会全般の弊風を矯正してその福祉を増進することを目的とし

婦人平和協会
会 長 山 崎 光 子
会 員 創 立 大正10年
14支 部
平和と自由の実現に努めることを目的として、婦人の組織で、正式の名称は婦人平和自由連盟日本支部と呼び、「婦人

最近の主な活動としては、憲法擁護運動、英米の婦人平和協会へのクリスマス島核兵器実験禁止の協力要請プロテスタの発送、国連代表に婦人を加える運動、死刑廃止論を称する「刑罰と社会改

と、農村労働者の地位を保障して、彼らが田舎にとどまるよう奨励し、人口稠密な都市に殺到することを避けるようにすること、失業、疾病又は生活能力喪失等の場合の個人の破綻を防止すべき社会保障制度、家族が経済的に豊かになり、その所得の範囲内で諸事をまかなえるように、家族の大きさを制限するための人口調節、等である。

次に参加者達は、売春防止のためのいくつかの特別対策の価値について討議した。この特別対策とは、例えば、人間を道徳的危険にさらしたり、男女を、売春に陥りやすくさせるような不健康な社会慣行の除去、性に関する衛生問題について人々を啓蒙するための性教育、婦人の地位を男子と同等にまで高めること、商業化された売春の害悪の存在について世人に関心を持たせ続けること、家族の崩壊を防ぐべく指導し、道徳的危険やその他の窮境にある婦人を指導し、既に崩壊した家族に対して措置を講ずるために、相談業務を発達させること、働く少女や母親のための宿舎、道徳的危険から救われた婦人に対する保護施設、住むべき家も生活の手段もない窮乏した婦人のための家など、婦人の福祉施設を拡張すること、婦人を道徳的危険にさらすことのない、非常勤または常勤の、適当な職業を求め、仕事を求める婦人が時期を失せず適切な政府機関や民間団体に接触できるよう、その企画を周知させること、

と、農村労働者の地位を保障して、彼らが田舎にとどまるよう奨励し、人口稠密な都市に殺到することを避けるようにすること、失業、疾病又は生活能力喪失等の場合の個人の破綻を防止すべき社会保障制度、家族が経済的に豊かになり、その所得の範囲内で諸事をまかなえるように、家族の大きさを制限するための人口調節、等である。

等である。

討議の過程において、売春防止の事業を強化するため、全国的に種々の福祉事業の調整をはかることが非常に必要であることが指摘された。一国の中で、一般大衆の道徳心を高め、社会的、精神的及び肉体的意味での健康の観念をひろめるために、また、反社会的行為の発生及び伝播を抑制し、犯罪の温床を払拭すると同時に、社会生活における望ましい価値を保存するために、一定の地域を生き生きとした組織する目的をもって、各地区、又は数区域から成る一地域毎に、公衆保健部門、警察部門、教育機関、婦人団体、青少年団体等のような、あらゆる主要福祉機関の代表からなる審議会が設立されることが望ましい。

次に、国際的規模での協力と調整の価値について討議した。アジア及び極東における国際間の人身売買を禁止するためには、各国の入国または出国移民を調査し抑制するため、協調組織が設立されなければならないと考えられた。各国の人身売買と闘う対策に関する行政機関の間で情報交換を速に行うための制度を設立することや、アジア及び極東のすべての国家間で国連合同協定中に述べられているように、人身売買、売春婦周旋等に関する犯罪に関連して追求されている逃亡犯の引渡に関する協定を結ぶこともまた必要である。このような対策は、国際的な人身売買業者達が、一国から他

国へ逃げ廻ることによって処罰を免れるのを防止するために重要である。さらに、売春防止及び売春婦の更生の分野において、アジア極東地域的な協力の仕事を強化するために「地域事務局」を設立することの価値について討議がなされ、そのような「事務局」を設けることは一般的に承認された。

次に、売春防止における警察の義務について若干の討議がなされ、警察内に、売春事件を取扱うための特別の部局を設けるべきか、あるいは一般警察によって処理する方がよいかが論点となった。ある代表達は、売春は、個人的なものにせよ、商業的形態にせよ、犯罪全体の一部分であるという根拠に立って、犯罪を「全体」として抑制する責任を負う正規の警察にこの仕事を委せた方がよいと考へた。また、風紀犯罪の問題を取扱う特別な部局を設置すれば、その他の警察組織にこの分野における責任を免除させるような態度を助長するおそれがあるとの意見も述べられた。

ある代表達は、警察組織の中に、単に売春のみでなく、あらゆる風紀事件を取扱う特別部を設けるべきであると考へた。彼らは、警察部局の中に、風紀班を作ることが必要であり、一般警察を風紀事件のために訓練することは経費がかかり過ぎるから、この風紀部門班にこの種の仕事をさせるために特殊の訓練を施すべきであると考へた。

とする。

二、各国が、売春防止を支持する世論を作り上げ、売春防止と売春婦の更生のための対策を強化することによって、除々に売春を廃止するように努力することが望ましいであろう。

三、アジア及び極東諸国の売春問題は、広く一般生活水準の問題と密接に關係しているから、生活水準向上の対策が売春問題改善に実質的に役立つであろう。

四、売春問題はまた婦人の地位とも密接な關係をもっている。それ故、婦人の地位を男子と同等に高める方向に、向けられた計画は、売春問題解決に、相當に役に立つであろう。

五、性教育は、人々に性に関する衛生について教えるために、子供達のいる学校においても、青年や成人のための団体においても行われるべきである。

六、各国が、現存の公共及び民間の団体及び機関をよく調整し、それらの機能の中に予防と更生の両方の角度から売春と闘うことを加えるよう奨励することが望ましい。

七、各国が更生相談業務を発展させることは望ましいことであろう。この種の機関は、家族の崩壊を防ぐために指導をし、又すでに崩壊した家族に対して適当な措置をすることが出来る。このような機関は、また、道徳的危険やその他の種類の困難に陥っている婦人達のための相

談所ともなり得る。

八、都市地帯は、売春の豊かな温床であるが、売春婦として働いている婦人の大部分は村落の出身である以上、売春の原因を研究するとき、山漁村地方を見落してはならない。

売春婦となつて働いている者たちが、都市に移入してきた原因についての綿密な研究や、農山漁村地帯において乱交を生ぜしめつゝある反社会的要素に対して注意が払われるべきである。

九、左記の目的のため、アジア極東地域事務局を設立する必要がある。

(1) 関係諸国政府の要求に応じて、人身売買の防止と禁圧及び売春防止と売春婦の更生に関する技術援助の供与。

(2) 参加国政府間において、前記の諸問題に關し現行又は立案中の立法上又は行政上の措置に關する情報を集め配布する。

(3) この分野における参加国政府間及び民間団体間の緊密な共働の促進。

(4) 人身売買業者の逮捕及び処罰に關する参加国政府間の緊密な共働の促進。

(5) アジア極東地域諸国における売春の原因および売春防止と売春婦更生のための現存の方法に關する調査研究の実施、その評価及びその方法の改良手段の勧告。

(6) 関係諸国において、売春と闘うことに関心をもち続けさせる方法を発見する。

売春防止問題の討議に関連して、参加者達は、各国は商業化した売春の禁止のための立法を行うべきだということで見解が一致した。法文を作成するにあたっては、犯罪事実を規定する文言によく気をつけることが絶対必要である。こうした法律は、抜道を残してはならない。

また、この法律は、売春婦の搾取者がつかまる危険を計算に入れた上で、あえてその危険を犯すことに経済的的魅力を感じることがないように、これら搾取者に重い刑罰を科することに特別に意を用いるべきである。

各国の公務員及び特に婦人の人身売買や他人の売春による搾取を禁圧する職務を課せられた者が、その職務を怠り、それによって人身売買業者がその商売を盛に行うことを助長したり、何らかの形で彼らを助けたりしたと認められた場合には、重く罰せられなければならないという見解もあった。

売春行為自体を犯罪とみなすべきかどうか、また、売春の相手方も刑法上有責とすべきかどうかの問題については、参加者の多数はそのいずれに対しても否定的であった。各国が、除々に、売春防止に賛成の世論を作り上げ、売春防止と売春婦更生のための対策を強化することにより、売春を廃止する方向に向つて努力すべきであるということに合議の見解が一致したが、立法手段によってただちにこれを解決しようとする態度は適當とは考えられなかった。

結 論

一、アジア及び極東における法的目的のため、「売春者」なる語は、金銭その他の報酬を得るため、兼業または本業として、常習的に不特定の同性または異性の多数の相手方と、正常または異常の性交をなす、男または女を意味すべきもの

次に、売春婦の処置と更生の問題について、この仕事をするためには担当職員にある程度の訓練が必要か、それとも未訓練の職員でも大丈夫かという問題が提起され、このような仕事には訓練が必要だとの見解が表明された。

また売春婦の処遇と更生の仕事において、主として精神病医の専門化された仕事に頼るべきか、それともケースワーカーの経験を十分持っている一般のソーシャル・ケースワーカーがその仕事を主として取扱ひ、特定のケースについて、必要ある場合に精神病医に相談するか、またはケースによってはこれを精神病医に引渡すことができるようにするのがよいのか、という問題が提起された。ある代表達は、適切なケースワークの経験をもち一般のソーシャル・ケースワーカーは大部分のケースについて問題を処理することができ、あるケースについては精神病医のような専門家に相談し、また一定の他のケースについては必要と認めれば、これを専門家に引渡すこともできる、という見解を表明した。

二、各国が、売春防止を支持する世論を作り上げ、売春防止と売春婦の更生のための対策を強化することによって、除々に売春を廃止するように努力することが望ましいであろう。

三、アジア及び極東諸国の売春問題は、広く一般生活水準の問題と密接に關係しているから、生活水準向上の対策が売春問題改善に実質的に役立つであろう。

四、売春問題はまた婦人の地位とも密接な關係をもっている。それ故、婦人の地位を男子と同等に高める方向に、向けられた計画は、売春問題解決に、相當に役に立つであろう。

五、性教育は、人々に性に関する衛生について教えるために、子供達のいる学校においても、青年や成人のための団体においても行われるべきである。

六、各国が、現存の公共及び民間の団体及び機関をよく調整し、それらの機能の中に予防と更生の両方の角度から売春と闘うことを加えるよう奨励することが望ましい。

七、各国が更生相談業務を発展させることは望ましいことであろう。この種の機関は、家族の崩壊を防ぐために指導をし、又すでに崩壊した家族に対して適当な措置をすることが出来る。このような機関は、また、道徳的危険やその他の種類の困難に陥っている婦人達のための相

安田の

貸付信託

10,000円・元金保証
1口 5年 年7分8厘 無税
5年 年7分 無税
2年 年7分 無税
(案内書贈呈)

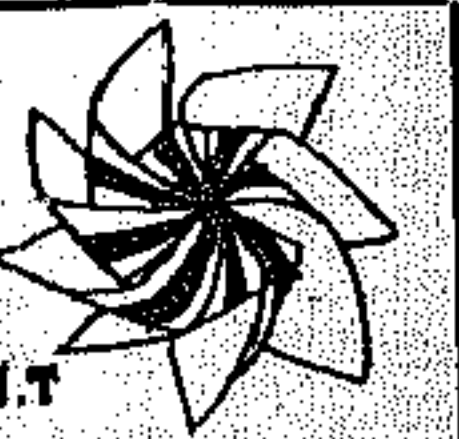
東京都中央区八重洲1
電話 千代田 (27) 3851・3861

かわいいお子様のために

かわいいお子様のために、小学校へ入学のときから1万円ずつ年2回安田の貸付信託にお預け下さい。半復利で配当金を受け、金銭信託を積み立てたお預けは、12年後には約40万円になります。お預け額は約24万円です。残り約16万円が利息です。(現行配当率にて計算)

安田信託銀行





最近の繊維産業の不況について

— 繊維短縮を中心として —

一 繊維不況の概況

繊維業界は、昭和三年初頭より、生産の過剰傾向にあったが、四月以降の金融引締により、漸次不況の様相を表面化し在庫の累増、流通部門における倒産等の混乱状態に見舞われるに至った。これに対しては、通産省の行政勧告等による生産調整が行われたが、在庫は増大し、繊維不況は軒並み長期化の様相を帯び、極めて深刻な事態となった。このような不況の原因は、① 昭和三年の好況時における繊維設備の増設により、生産が増大したところへ、② 需要の減退を招くと共に製品在庫の保有が困難となり、輸出が人絹を除いて昭和三年に比べ相当の増大を見たに拘らず、生産の増加がこれを上廻って甚しい供給過剰に陥ったためと云われている。ちなみに、昭和三年十二月末現在の設備に対する、同三年九月末の設備を比較してみると、綿糸一、スフ糸三八%、梳毛糸二八%、人絹四三%、スフ綿六〇%といずれも著しい増加を示している。

Table with 3 columns: 期間 (Period), 短縮率 (Reduction Rate), 第二次短縮の経過 (Progress of Second Reduction). Rows show data for various periods from 昭和四年二月 to 昭和十一年二月.

短に入っている。人絹の短縮については、人絹の歴史は短縮の歴史といわれるほど古く、昭和二年人絹連合会ができてからわずかな小康のち、昭和四年二月には早くも第一次短縮に入ったといわれる。この短縮は同七年末まで続き、更に昭和十一年には第二次短縮、同二、三年には第三次短縮に入っている。(次表参照)

第一次短縮は、一九二九年の世界恐慌を背景として起っており、その直接のキッカケとなったのは、当時の浜口内閣の緊縮政策による内需の減退と、金解禁による輸出不安であるとされている。更に第二次短縮は、好況でわずかの間に人絹会社が増加し、設備も目に見えて大きくなり昭和七年の九社が一一年には二二社になっている。雖も昭和八年の二〇〇に對し、一一年には四一〇%、一三年には四八五%となっている。このような過剰設備に對し欧州経済界をおそった不況を背景に、昭和十一年の第二次短縮が始まっている。こうした歴史から見れば、決して今回の短縮も楽観はできず、全面的な回復には、国際的な景気の直直りが必要であるわけである。

このような状況の下に、本年に入ってから五割の短縮をみたわけであるが、昨年末から、本年にかけて一〇月の整理よりも規模が大きい約六、五〇〇名の整理が会社側から提示され、全織の化繊部会はこのことをのんでいる。この度の整理の特徴は、前回の三か月後の再雇用が保証されていらないのが特徴で、これは失業保険の取扱上期限付の離職を認めなかったからで、優先再雇用の条件で組合側が承認したものである。

二人絹糸の短縮及び人員整理の問題 前述の様に繊維のうちで最も短縮率の高いのが人絹で、本年一月から五割の操

短に入っている。人絹の短縮については、人絹の歴史は短縮の歴史といわれるほど古く、昭和二年人絹連合会ができてからわずかな小康のち、昭和四年二月には早くも第一次短縮に入ったといわれる。この短縮は同七年末まで続き、更に昭和十一年には第二次短縮、同二、三年には第三次短縮に入っている。(次表参照)

短に入っている。人絹の短縮については、人絹の歴史は短縮の歴史といわれるほど古く、昭和二年人絹連合会ができてからわずかな小康のち、昭和四年二月には早くも第一次短縮に入ったといわれる。この短縮は同七年末まで続き、更に昭和十一年には第二次短縮、同二、三年には第三次短縮に入っている。(次表参照)

短に入っている。人絹の短縮については、人絹の歴史は短縮の歴史といわれるほど古く、昭和二年人絹連合会ができてからわずかな小康のち、昭和四年二月には早くも第一次短縮に入ったといわれる。この短縮は同七年末まで続き、更に昭和十一年には第二次短縮、同二、三年には第三次短縮に入っている。(次表参照)

労組婦人のページ

○全織同盟第三回教育青年婦全、国代表の集い

十一月十二日から十四日まで岡崎市において、代表八八〇名、傍聴一五〇名、(全出席者中女子は約三割)出席してひらかれた。開会あいさつ、議長団等選出ののち議事に入った。

教育分科会 (約二〇〇名出席)

△新入組合員及び一般組合員に対する教育、家族に対する理解を深める活動△ 新入組合員、一般組合員の教育実施にあたっては、対象者の心理状態をよく考えて、楽しませつつ自然に組合意識をうえつけていくことに留意しながら計画、実施することが重要である。

家族に対しては、新聞、印刷物などの文書活動を主に、父兄会結成、組合行事への家族招待、物資のあつせん、労金の利用拡大等の方法をとっているが、全般的には大きな効果はみられない。これらの活動についての失敗は、ほとんどが人の集まりのわるいことに関連があつた。

宣伝分科会 (二六七名出席)

△職場における宣伝活動をどう進めていくか△ 方法として、機関紙、口頭伝達、黒板利用、テープレコーダー、放送、スライドとテープの併用、速報などがある。黒板掲示の場合には組合のことだけでなく季節のこと、これば話などものせる。

△地域及び上部団体との連けいを強める方法△

これは横の連けいを強めるためのもので、地域的に近接している組合は共通の問題をとりあげ連けいを固めるのが大切。全労以外の組合との連けいもやむをえない。

文化分科会 (一七〇名出席)

△組合員はどのような方法で文化的欲求をみたしているか△ 日記、生活綴方をつけることにより自分の足もとをみつめ、計画的な生活をいとなむ前提にもなり、物事を集約する能力を養うことができる。更に進んで共同日誌をつけることによって

自分の苦しみを打明け、お互いにはげましあつて心の結びつきをつよめ、友愛と信頼感を深めることが出来る。△集団生活における個々の文化的欲求の相違をどう調整するか△ 寄宿舎施設を完備することによつて幾分でも調整することが出来る。例えば図書室、娯楽室、シン室などを別個につくり、他人に迷惑をかけずに自らの欲求をみたす方法。

青年婦人の組合活動を促進するため

青年婦人は組合の中核的存在として推進力とならなければならない。出来る限り話し合いの場をつくり、お互いが何を求めているかを確認して青年婦人の判断力を養成するとともに人間結びつきをつくる必要がある。

青年婦人の組合活動を促進するため

青年婦人は組合の中核的存在として推進力とならなければならない。出来る限り話し合いの場をつくり、お互いが何を求めているかを確認して青年婦人の判断力を養成するとともに人間結びつきをつくる必要がある。

から組合意識をたかめるために勉強することが大切だ。

年配者との関係はサークルに年配者の参加をもとめたり、組合の要求に年配者の要望を入れることにより、年配者にも組合活動、ひいては青婦活動を理解してもらう。

男女差の解決と長勤者、既婚者をどう守るかの二点に示された。

男女差については、初任給は同じでも昇給で女子は男子のこされる、また女子は「見廻り」以上には昇進しない、女子の定年制を四十五歳にしよう

市営託児所の利用、二交替制の託児所要求。未婚者と既婚者のミゾをなくする、等の意見が出された。或る労組では、既婚者といえども甘えてはいけ

女子の就業者数と完全失業者数 (1957 年 10 月)

一人一か月平均現金給与総額

産 業 別		女 子	男 子	男女計中 に占める 女子割合	女子雇用 者の産業 別構成率	女子の 前同月と 比較	(1957 年 10 月)
総 数		万人 1,879	万人 2,602	41.9	%	万人 + 28	
就 業 者	自 営 業 者	281	837	25.2		+ 10	
	家 族 従 業 者	1,026	435	70.2		- 20	
	雇 用 者	569	1,327	30.0	100	+ 37	
	農 林 業	27	45	37.5	4.7	- 1	
	漁業及び水産養殖業	* 1	16	6.3	0.2	- 3	
	鉱 業	* 5	53	8.6	0.9	+ 1	
	建 設 業	20	111	1.5	3.5	± 0	
	製 造 業	212	454	31.8	37.3	+ 32	
	卸売、小売、金融、 保険、不動産業、 運輸、通信その他の 公益事業	121	211	36.4	21.2	+ 7	
	サ ー ビ ス 業	26	179	12.8	4.6	+ 2	
公 務	144	169	46.0	25.3	+ 2		
完 全 失 業 者		13	91	12.4	2.3	- 3	
完 全 失 業 者		25	25	50.0		+ 1	

産 業 別	女 子	男 子	男子に對 する女子 の割合
總 数	円 9,272	円 21,907	% 42.3
鉱 業	9,021	21,011	42.9
製 造 業	7,956	20,619	38.6
卸 売 及 び 小 売 業	10,107	21,667	46.6
金 融 及 び 保 險 業	14,976	30,117	49.7
不 動 産 業	10,851	25,039	43.3
運 輸 通 信 及 び 其 他 の 公 益 事 業	13,416	23,396	57.3
建 設 業	7,716	16,525	46.7

「註」1) *印の数字は特に誤差率が高いから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の実数に推計乗数を乗じたものの
万位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその
内訳の合計に必ずしも一致しない。 —総理府統計局労働力調査—

婦人少年局ニュース

○婦人週間打合わせ会が開かれた

婦人少年府では、二月十日、労働省会議室において、関係官庁広報担当官を招聘して、第十回婦人週間について婦人課長より主旨の説明、協力依頼を行った。出席者約二十名。

二月十一日、同じく労働省会議室において、婦人団体、労働組合等の民間各種団体を招請して、打合わせを行った。出席者約三十名。

○働く年少者の生活文集

「雨にも風にも」が発刊された
昨年度、第十一回働く年少者の保護運動にあたって全国から募集した、働く年少者の生活文の労働大臣賞受賞作品を集めた、「雨にも風にも」(教養社二〇〇円)が発刊された。なお本書は日本図書館協会の選定図書、全国公民館連絡協議会推せん図書となつた。

○本年度婦人少年問題審議會

二月十日付で、昭和三十三年度婦人少年問題審議会委員が発令されたので、二月二十八日、労働省会議室において第一回総会が開催された。(新委員名は次号に掲載の予定)

(婦人課關係)

○主婦の生活と意見
―婦人関係資料シリーズ―

○婦人週間用リーフレ

○同ポスター

○年少者を使う方へのお願い

○労働基準法中女子に関連の深い規定の違反事件（昭和三十一年）

「前集訂正」

すねて「四段目終りから一〇行目の十一の
○、下職工場」は「一〇の下職工場」、
の行の「六〇〇協力工場」は「六〇の協
力工場」、三〇ページ二段目九行目「五
職公共職業補導法や授産法」は「補導法
授産所」の誤りにつき、訂正します。

婦人と年少者

昭和三十三年三月一日 印刷
昭和三十三年三月五日 発行

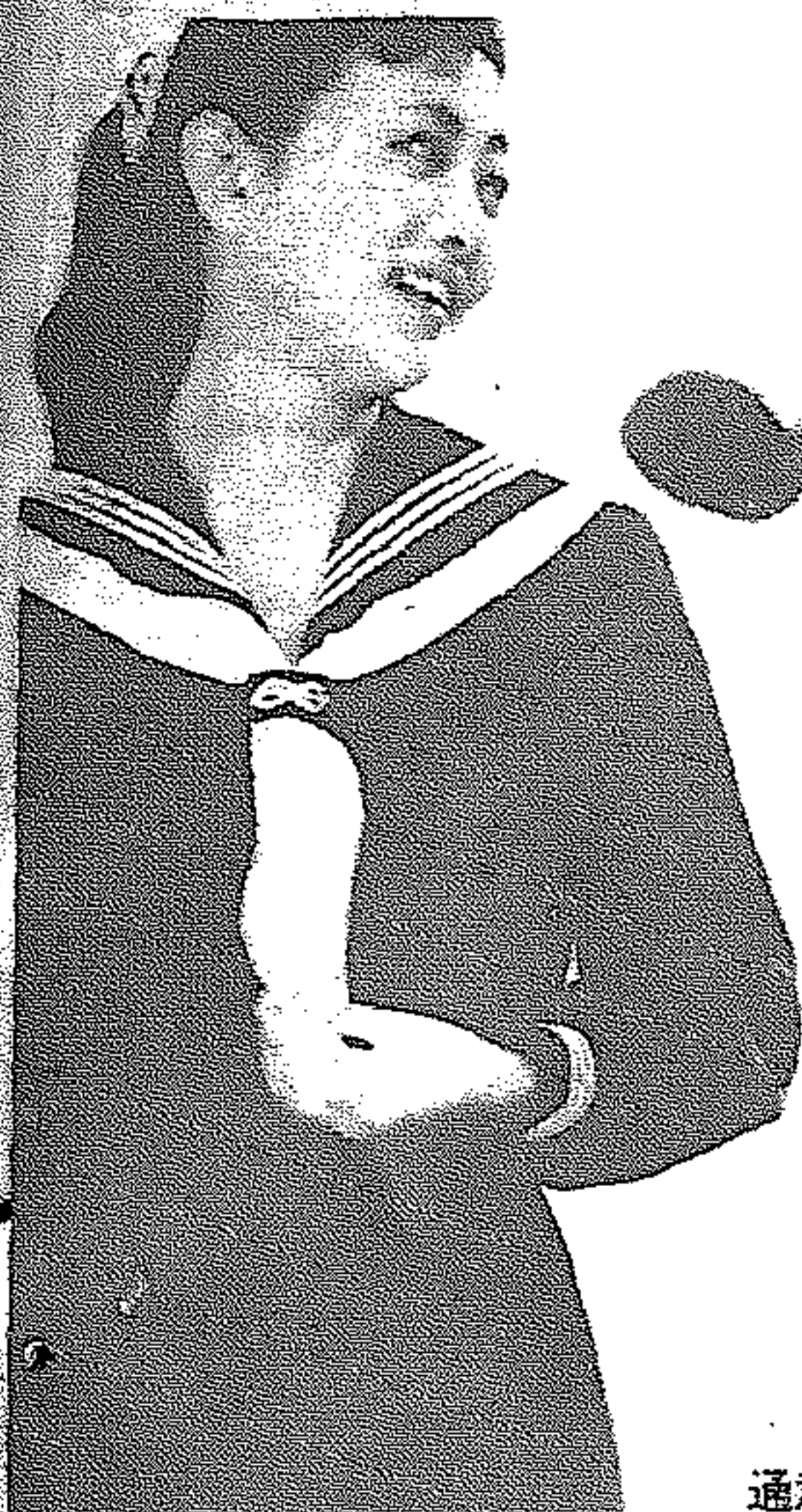
定価 五十円 千四
編集人 久米 愛
発行人 平林たい

発行所 婦人少年協会

電話九段 (33) 九五九七
振替口座東京 〇七九一四

戦後における婦人問題文献目録 (18) (*印は単行本)

(1) 書名	著者	発行所	巻号	発行年	(2) 書名	著者	発行所	巻号	発行年	
Ⅶ. 農村の婦人について 1. 農村婦人一般 つづき					家族労働力を如何に評価すべきか ―その理論―					
農家革命	金子眞子	教育と社会	(4-12)	49	加用根文	農業技術	4-7, 8, 9			
農村婦人の問題	大森松代	婦人公論	(35-41)		労働の科学	(3)				
はらを摘む村	石川 多子	女性歌謡	(4-11)		加井重實	佐賀県農業経営研究所				
* 村の女性	能田多代子	ビーバ社		50	西垣富治	稲穂通信	(4-4)			
農村の「女大学」 ―戦後の農村女性に解されたものとは―	坂井武雄	婦民文学	(8)		龍川清子	日本民権学会				
農村と民衆をたずねて ―私の見た地方の人々―	田辺繁子	婦人朝日	(6-11)		* 農村妊婦の農業期労働について (1) ―妊婦の生活時間調査―	木田信子	野柳科学	(25-6)		
農村の婦人泣かせ	坂井武雄	農村春秋	(1-5)		井上勝江	野柳科学	(25-6)			
農村婦人とともに	広瀬敬子	社会教育	(7-12)	52	木田信子	同	(25-7)			
春の家田娘 ―日本はこれだけの農民を維持し得るか―	東畑精一	文芸春秋	(30-5)		中西祥烈	近畿民権	(1-3)		50	
農村婦人の明日への道	新妻 十	農業協同組合	(58)		労働省婦人少年局					
農村女性の教育	伊藤静江	家庭科学	(158)		* 海女記	龍川清子	ビーバ社			
農村婦人問題について ―婦人問題会議記録―	労働省婦人少年局				* 農家労働の分析	山梨県経済部	普及資料第7号		51	
現下の農村問題	労働省婦人少年局				* 農家労働配分に関する調査報告	滋賀県農林部	農業経営改善資料第4号			
明るく楽しい生活を ―農村の婦人―		リーフレット	第33号		* 農家仕事と能率	上野剛一	ノリッド	(18-6)		
農村婦人の啓蒙とラジオ	虎谷真直子	放送文化	(8-2)	53	* 男女仕事 ―百姓生活人の引継―	南山雅重	信濃	(3-9)		
農村婦人の進歩		社会教育	(8-8)		* 農閑(夏季)農繁(秋季)期における農家労働配分に関する資料	農林省農業改良普及課	資料第21号			
農村婦人の問題	大分県教育委員会				* 農村労働力の問題と文獻	安田眞晴	日新資料	(5-47)	52	
農村教育と婦人問題	丸岡秀子	教育新聞	(6-6)		* 水田単作地における農家の家族労働の分析	大橋 隆	労働科学	(28-5)		
中国における農村婦人の解放	貝島兼三郎	農業労働研究所報	(6)		* 農家経済調査 農家生計費調査報告 (昭和26年度)	農林省農林経済局農林水産統計課	資料16		53	
眼かくしされた農村婦人 ―農業界(農林界)から拾う―	清山健一	農業協同組合	(75)		* 海女の村 ―三重県志摩郡長岡村―	小寺康吉	富山大学紀要 経済学部論叢(2)			
日本の季節のなかの農村女性	早稲もよ	新日本文庫	(8-8)		* 家族的農業経営の経済的目標に関する考察	土井眞生	愛知学芸大学研究報 (哲人文学部)	(2)		
(特集)農村の女性の幸福を求めて	中村眞子他	婦人公論	(33-6)		海女の生息 ―千葉県安房郡白根町調査報告―	法政学研究所	法政論叢 旧調査班	(26-3, 4)		
農家の女性 ―家庭科教育に訴えるもの―	佐井廣次	家庭科教育	(28-4)	54	* 世論調査にみる山村の姿 ―農村婦人の労働と気づかい調査―	福原純治	栃木県教育委員会	教育月報	(5-65)	54
これがいなかのおんなです	長尾シメ	思想の科学	(2-2)	55	* 山村女性の働き ―1―	土屋重木	民間伝法	(18-1)	54	
農村女性の明暗	矢岡秀子	婦人公論	(10-2)		* 海女の村 ―三重県志摩郡長岡村―	小寺康吉	富山大学紀要 経済学部論叢(3)			
田舎の女のたのしみ	藤又まけい	思想の科学 (座談会)	(2-6)		* 南勢地方平坦部農業期における婦女子の移動労働	三浦紀行	三重大学学報 研究紀要	11		
教育現場のなやみ ―農産物の婦人教師の立場から―	瀧口さき子	ガリホニクス	(74)		13. 農村生活と婦人					
農村女教師評	川崎大治	教育社会	(4-8)	49	農村民の食生活に関する調査 ―調査研究資料 6―	全国農家会	全国農家会調査部		46	
2. 農業労働と婦人					生活水準の科学的研究について	浜口 市	女性観			
農村女子労働の配置	森松寛子	農村文化	(1)	47	農村生活の合理化に関する調査研究2 農村の主婦の労働と生活の時間 (調査班に於ける調査)	藤 隆 茂 等	研究所稿		47	
農家暦	農家暦研究会編	京都府農業協同組合連合会	(改訂)	48	農家生計費調査	東洋経済統計月報	(3)			
和紙漣く婦人たち ―紙の村を訪ねて―	菊田文彦	婦人朝日	(3-10)		農村衣料所持状態 ―新潟県原野村調査班―	農林省農業改良局	普及部生活改善課			
農繁期の婦人労働	丸岡秀子	農村文化	(6)		農村生活の栄養	藤原良知	大六洲出版			
ミシンのある文化村でも ―農業の機械化は農村婦人を解放したか―	やすだわか	農業朝日	(8)	49	村の衣食住	今和次郎	農業朝日	(2-1)		
暇のない農村婦人	農業朝日	(6)			農村生活の合理化に関する調査研究 8. 農村主婦の労働と生活時間の検討	長野県農村文化協会			48	
農繁期婦人労働	高木和夫	(改訂) 同	(改訂)		婦人と労働 ―水と森の生活を中心として (農村青年通信講座 vol.1)	青田がつえ				
開拓村に於ける主婦のエンネン ―休閑に関する研究 (第一報) ―新潟県農民主婦の必要時間について ―北勢調査班―	東郷正孝				時間の使い方 (vol.18)	佐賀県農会	同左			
新開拓農民主婦の生活時間の調査報告					佐賀県における農家の家計調査	佐賀県農会	同左			



一 入學に
二 進級に

定く一體は是れ毛の
指と立らぬ毛の
のが仕かたで毛
流一にすも毛
一力式で毛
國一入服ス毛
金一にたが毛

ナイロン 学生服

通産省・文部省推奨の純国産合成繊維

東レナイロン製姉妹品

女子通学服・女学生ネクタイ
スクールジャンパー・スクール手袋
スクールスウェーター・学生帽子

東洋レーヨン株式会社

煉炭の革命！

グンと使いよくなりました

Dariusz
 Kozłowski
 1973

煉炭

1997-1998
 1998-1999
 1999-2000

豆 炭

炭 石 煙 有
油 鉍
プロパンガス

品川の上つけ燃焼器

エフガン

発売元 品川燃料株式会社



上から火をつく

